

教育実践研究フォーラム in 長崎大学

主催:長崎大学教育学部/長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻

後援:長崎県教育委員会/長崎市教育委員会



開催日時: 令和7年11月22日(土) 9:20~16:20

令和7年11月23日(日) 9:00~12:00

フォーラムテーマ

「みんなで考える「これからの中学校」」

デザイン:長崎大学大学院教育学研究科

中ノ瀬 映子

令和7年度 教育実践研究フォーラム in 長崎大学

テーマ みんなで考える「これからの学校」

開催期日：令和7年11月22日（土）23日（日）

【プログラム】

11月22日（土）9:20～16:20

場所：教育学部 SCS 教室（本館2階より渡り廊下にて教育工学研究棟へ）

（1）ポスター発表

09:20～09:30 研究科長 藤本 登 挨拶

09:30～10:45 発表1

10:45～12:00 発表2

（2）シンポジウム（基調講演・話題提供）

14:00～14:10 研究科長挨拶・講師紹介

14:10～15:40 講演会 櫻井 茂男氏（筑波大学名誉教授）

15:40～16:10 質疑応答（フロアとのディスカッション）

16:10～16:20 閉会挨拶

11月23日（日）9:00～12:00

場所：長崎大学文教キャンパス グローバル棟3階 G-38, G-3A

（3）ラウンドテーブル

09:00～09:05 開会挨拶

09:05～09:20 ラウンドテーブルの説明と自己紹介

09:20～10:30 実践報告1（70分）

10:30～10:40 休憩

10:40～11:50 実践報告2（70分）

11:50～12:00 まとめ 感想の共有

目 次

教育実践研究フォーラムに寄せて	1
「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」開催の趣旨	2

ポスターセッション発表抄録

1. 中学校の通常学級における特別支援の視点を取り入れた授業の工夫 薄本 聰	5
2. 通常学級における効果的なソーシャルスキル教育の実践と課題 北村 由紀	6
3. 数学科の活動における『説明する力』を育成するための教師の手立て 大林 友矢	7
4. 児童の自己決定を促す授業の仕掛けについて 一発問を中心に一 岡 諒生	8
5. 教師が一斉に直接教えない高等学校数学科の授業実践と教師の手立てに関する研究 本多 悠生	9
6. フィンランドにおける幸福度に関する考察 (令和7年度長崎大学教育学部附属学校(園) 教員海外派遣事業研修報告) 板羽 純理	10
7. 豊かな人生を切り拓き、未来の創り手となる生徒の育成 —メタ認知を働かせる学びの追究— 谷本 優太	11
8. 中学校技術・家庭科における両分野の学習内容をつなぐ題材の開発とその実際 谷本 優太、守屋 幹子	12

9. 離島教育の実態および教育カリキュラム創出に関する調査的研究
　　鎌田 英一郎、松田 裕見子、加納 曜子、牧野 一穂、
　　榎 景子、田中 成弥、前山 悠希、本村 周平 13
10. 高等学校家庭科におけるジェンダー意識の変化について
　　井口 侑香 14
11. 高等学校化学における、観察・実験を交えた探究の過程を取り入れた単元構想
　　高木 拓郎 15
12. 英語教員の「英語授業実践力」の向上を目指して
　　－次の日から使える授業マニュアルパッケージの作成を通して－
　　久松 千樹 16
13. 教職員の対話を促進する学校組織マネジメントの在り方
　　－子どもの権利を保障する学校づくりのために－
　　中村 慧亮 17
14. 学校課題解決のための組織マネジメント
　　－ミドルリーダーの育成に焦点を当てて－
　　濱辻 元子 18
15. 若手教職員の資質能力向上を目指した学校経営
　　－単学級小学校におけるOJTに着目して－
　　松本 拓 19
16. 子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してⅠ
　　－多様な子供たちを包摂するこれからの特別支援教育の在り方－
　　宮川 明、内藤 理子、金子 卓則、鈴木 保巳、高橋 甲介、
　　石川 衣紀、荻原 優子、下田 渚 20
17. 子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してⅡ
　　－知的障害特別支援学校児童生徒の発達段階を踏まえたICTの活用－
　　金子 卓則、寺崎 真季子、高野 歩実、
　　假屋 健太、下田 渚 21

18. 子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してIII －子供一人一人の学びと生活を支える自立活動の指導の充実－ 内藤 理子、宮崎 美緒子、修行 莉央、八重石 憲佑、荻布 優子	22
19. 子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してIV －地域とともにある附属特別支援学校を目指して－ 稻垣 和宏、池田 麻希、國知出 幸美、坂本 彩、石川 衣紀	23
20. 子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してV －子供一人一人の自己理解を高めるキャリア教育の充実－ 三浦 由香子、荒川 翔基、石塚 大夢、 山田 恵美、篠原 裕美、鈴木 保巳	24
21. 子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してVI －児童生徒一人一人が見通しをもって意欲的に取り組むことができる授業づくり－ 森 美紗樹、山中 祐造、納所 健一、小原 芳恵、 板羽 絵里、勘田 陽子、高橋 甲介	25
22. 離島地区の特別な支援を必要とする生徒への遠隔学習支援 西村 大介、荻布 優子	26
23. 子どもの育ちの連続性に着目した幼少接続カリキュラム編成に向けて －幼小特架け橋伴走コンソーシアムによる取組の成果と課題－ 森野 美央、高田 敏彦、山口 千春、森 奈津子、森田 遥、南波 晃司、 小田原 直美、亀井 凪紗、森内 秀学、橋田 晶拓、松尾 勇哉、塙原 大将、 菅 彩伽、鎌田 実希、松山 大真、田中 昭二、伊藤 公裕、三浦 由香子	27
24. 中学校保健体育科における産婦人科医が参画した性と生に関する授業の実践 若杉 一秀、寺井 由紀江、藤田 則子、関戸 七帆、峰松 和夫	28
25. 中学校理科における「課題設定」を高める支援の検討 －生成AIとの対話ログのメタ認知的活用を通して－ 山田 啓司、山田 佳明、倉田 伸	29
26. アセスメントを活用したSGEの実践による学級経営における支持的風土の醸成 金子 紗也	30

27. ことばの教室における吃音児を対象としたグループ学習の実践	渡邊 哲也	31
28. 小学校におけるインクルーシブ教育の理解啓発に関する実践	森山 哲	32
29. 生徒が主体的に学びたいと思える中学校数学科の授業づくりについて	岡 七夏子	33
30. 自己指導力の育成を目指す中学校体育の球技授業 －教師の手立てと単元デザインの工夫を通して－	金城 圭依	34
31. 教育 DX 向けた情報モラル・情報活用能力について －地域探究におけるプロジェクト型学習を通した生成 AI の利活用－	山口 孝志	35
32. 現代社会の課題解決に向けた思考力・判断力の育成 －中学校社会科における授業デザイン－	佐藤 風花	36
33. 学習到達度の違いを想定した「個別最適な学び」の実践 －高等学校外国語科の授業の場合－	梶本 萌	37
34. 生徒支援を核とした組織的なマネジメントの在り方 －同僚性や協働性の高い教職員集団の事例研究を通して－	堤 亮太	38
35. 教職員の質の向上を目指した組織マネジメント －一人一人の強みを活かした人材育成を通して－	野口 稔二	39
36. 学校運営に教職員が主体的に参画する組織マネジメントの考察 －リーダーシップを発現する組織風土に着目して－	馬場 盛貴	40

教育実践研究フォーラムに寄せて

今、中央教育審議会では、「令和の日本型学校教育」の実装に向けて、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速させるために、社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方などが検討されています。一方で、長崎県の現状を見ると、教員採用用試験の倍率が低迷し、技能系教科の教職員が離島を中心に不足していることから、教員養成・採用・研修の一体改革が求められています。このような中で、本教職大学院は、平成20年の設立当初から3年プログラムで新たな教員免許状を取得できるシステムを設けており、平成31年度に開設した管理職養成コースを含めて、各教職ステージでの学びが可能な教職研修機関としての機能を持つようになりました。このような大学院教育の特色の一つに、平成25年度から開催している「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」があります。このフォーラムでは、子どもや地域の教育課題に対する実践的な省察に基づく研究や教育委員会・学校・学部・大学院による協働研究の推進、教育実践力と指導力の向上等に焦点をあて、新しい時代の要請に適う教育実践の在り方を模索しています。

本年度のフォーラムのテーマは、「みんなで考える「これからの中学校」」です。「令和の日本型学校教育」の実装を実現するためには、家庭環境や社会が多様化し、子ども達の多様性も増す中で、すべての子ども達の可能性を引き出し、個別最適・協働的な学びの実現を可能とする教員の養成・育成が必要です。その解決策の一つが対話であり、教職大学院で頻繁に行われている様々な立場の教育に携わる人がグループディスカッションを通して相互理解を深めるラウンドテーブルがあります。今年度も、この対話活動により、本テーマについて、日頃の疑問・悩み・思いや経験・考えを共有しつつ、学びのエンゲージメントについて考える機会になればと思います。

また基調講演は、筑波大学名誉教授の櫻井茂男氏にご講演をいただきます。ご専門は、発達心理学、教育心理学、動機づけ心理学です。著書に『たのしく学べる 最新 教育心理学—教職に関わるすべての人に—』などがあり、子どもの「自ら学ぶ意欲」を育てるについての新たな知見や気づきが得られると考えています。今回は、基調講演での学びを深めるために、ラウンドテーブルを2日目の開催とさせて頂きました。日頃の教育現場での悩みや疑問を引き出すことで、各人が本テーマに関する学びを一層深めてもらえればと思います。

末尾ではございますが、長崎大学教育学部・教育学研究科における教育実践研究は、長崎県教育委員会、長崎県教育センター、長崎市、時津町、長与町、諫早市をはじめとする県内の各市町教育委員会と実習受入れ校及び協力校からのご支援、ご協力とご助言により進められており、心から厚く御礼申し上げます。また、ご後援を頂いた長崎県教育委員会、ならびに長崎市教育委員会に感謝申し上げます。そして、開催に当たってご尽力くださった本学部・研究科・附属学校園等の関係各位に深く感謝申し上げますと共に、本フォーラムが地域の学校教育に資することとなりますことを祈念いたします。

令和7年11月22日

長崎大学教育学部長・大学院教育学研究科長 藤本登

「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」開催の趣旨

「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」は、今年度で12回目を迎えました。本フォーラムは、長崎大学教育学部・教育学研究科の教育実践研究推進の中心として開催しています。今年度のテーマは「みんなで考える『これからの学校』」です。

以下に、フォーラム開催の趣旨について説明いたします。

「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」開催の趣旨

「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」は、これからの教育実践について、教育に携わる多くの皆様と協議し、共に考え合う機会を提供する場として、長崎大学教育学部・教育学研究科が主催して行っています。

1 「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」の基本的方針

本フォーラムの基本的方針は以下のとおりです。

- (1) 大学院生が実践研究の成果を広く発表し、学内外の教育関係者から深く学ぶ機会を設けること
- (2) 教育委員会と共有する教育課題を踏まえること
- (3) 地域の教育課題に対応した実践的教育研究力を強化すること
- (4) 附属学校園、地域の学校との共同による教育実践研究を目指すこと

2 「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」の4つの目的

基本的方針を踏まえ、開催の目的を以下の4点としています。

- (1) 長崎大学教育学部・教育学研究科と附属学校園との協働による教育実践研究の発信の場となることを目指す。
- (2) 学部・研究科教員、附属学校園教員の教育実践研究の発信の場となることを目指す。
- (3) 教育学研究科教職実践専攻の大学院生の、実践研究と学びを深める場となることを目指す。
- (4) 教育行政、教育センター及び地域の教育にかかわるすべての方々と、共にこれからの教育を考える交流の場となることを目指す。

3 「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」の内容構成

本年度の「教育実践研究フォーラムは in 長崎大学」は、次の3部構成で実施します。

第1部 ポスター発表 第2部 シンポジウム 第3部 ラウンドテーブル

第1部 ポスター発表

教育学研究科の大学院生及び教育学部・教育学研究科の教員による教育実践研究、附属学校教員による実践研究、さらにその共同研究の成果をポスター発表形式でプレゼンテーションします。対面でのポスター発表形式として、前半と後半に時間帯を分け、全部で36件の発表が予定されています。

本発表は、通常の学会発表とは異なり、現代の教育課題を踏まえることを念頭に置き、実践研究の萌芽的段階や、途中経過の報告などを含めた発表を通して、参加者と発表者が意見交換することにより、研究をさらに高めていくことを目指しています。

第2部 シンポジウム

※終了後、オンライン配信

本年度は、筑波大学の名誉教授であられる櫻井茂男瀬先生にオンラインで基調講演をいただくこととしております。テーマは、『自ら学ぶ意欲を育てる—非認知能力や「学びのエンゲージメント」に注目して—』です。櫻井先生は、本講演のテーマにもあげられていますように『学びの「エンゲージメント」』『小中学生の被認知能力』『自立的な学習意欲の心理学』『自ら学ぶ子ども』など多数の本を執筆されています。子どもたちが意欲的に学び続け、夢の実現に向けてがんばれるよう、そしてそれを支える教師がどのように働きかければよいか等について、長年、研究を続けられています。まさに、今回のフォーラムのテーマ、“みんなで考える「これからの学校」”にふさわしいご講演をお聞きできることと思います。

シンポジウムの終盤には、フロアディスカッションを行い、全体での学びの共有、進化を図ります。

ご参加下さった皆様にとって、これからの子どもたちの学び、そしてこれからの学校について、どのような発信が出来るかを考え、認め合い、支え合える、かけがえのない学びの場になることを願っています。

櫻井先生のご講演終了後には、一定期間、シンポジウムにお申し込みいただいた方には、オンデマンドとして、櫻井先生のお話を聞きできるように準備をする予定です。当日に参加できない方も含め、多くの方にお聞きいただければと思います。

第3部 ラウンドテーブル

ラウンドテーブルとは、少人数（6～7名程度）で、お互いの実践についてじっくり語り、聴き取り、考え合う活動です。その場を保障するために、3つのルールを設定しています。「お互いを尊重する姿勢で臨む」「平場で腹を割って学び合う」「ラウンドテーブルで話された個人や組織の情報は、発表者の許可なく外では話さない」です。

話題提供の皆様は、学校教職員、スクールカウンセラー、子どもを支えるNPO法人など多岐にわたります。学校教育に限らず、様々な領域や立場の人の子どもを真ん中にした実践を聴き合い、学び合う中で一人一人が省察的で、主体的な実践者としての力を培っていくことを目指しています。

ポスターセッション発表抄録

中学校の通常学級における特別支援の視点を取り入れた授業の工夫

薄本 聰 (子ども理解・特別支援教育実践コース)

キーワード: 特別支援教育、授業改善、インクルーシブ教育

I 研究背景

日本の教育現場ではインクルーシブ教育の推進が求められており、特に通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方は、近年大きな関心を集めている。文部科学省 (2023) による「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告（概要）」では、特別支援教育に関する校内支援体制のポイントの一つとして、「通常の学級での支援策の工夫と段階的対応」が示されている。

II 研究の目的および方法

本研究は、中学校の特別支援学級に在籍する障害のある生徒およびその通常の学級に在籍する生徒を対象に、授業参加の促進につながる行動の獲得を目指とする特別支援学級および通常の学級での実践のあり方を明らかにすることを目的に実践研究を行う。

1年次（実習1～4）は、実習先であるX中学校において、主に特別支援学級に在籍する生徒を対象に実践を行った。生徒の授業参加行動や授業内容の理解に関してアセスメントを行い、授業参加につながる標的行動を定め、特別支援学級または交流学級において有効な支援を検討した。2年次はX中学校の特別支援学級在籍生徒の交流学級や通常学級

（1年生）において、全ての生徒を対象とした支援方法および段階的対応について検討する。

III 研究経過

1. 実習1・2：対象生徒の決定

X中学校の特別支援学級在籍生徒の学習や生活の様子を観察し、2年生の情緒特別支援学級に通う生徒Aと生徒Bを対象に支援を行うことを決定した。

2. 実習3：特別支援学級での実践

生徒Aと生徒Bを対象に、特別支援学級において授業の内容理解を促す支援法の検討を行った。指示の与え方や授業への注目の向けさせ方についての手立てを講じ、検証した。

3. 実習4：交流学級全体への実践

生徒Aと生徒Bを対象に行っていいた授業準備行動に関する特別な支援を、学級全体に広げた。授業開始時における視覚的な支援と達成率の提示、および、できしたことに対する称賛を続けた。その結果、学級全体での準備行動への意識が高まり、生徒Bの行動においても変化がみられた。

4. 実習5：通常学級全体への実践

X中学校の1年生の通常学級を対象に授業準備行動（3分前入室・2分前着席・1分間黙想）の促進を標的とした実践を行う。担当する学級は特別支援学級（知的）の交流学級でもあり、この学級から介入を実施した。介入期では、先行事象の工夫としてタイマーを配置し、結果事象の工夫として称賛を意識的に行った。その結果、授業準備行動に効果が見られた（図1）。今後は、付加的支援や他の学級での効果検証を検討している。

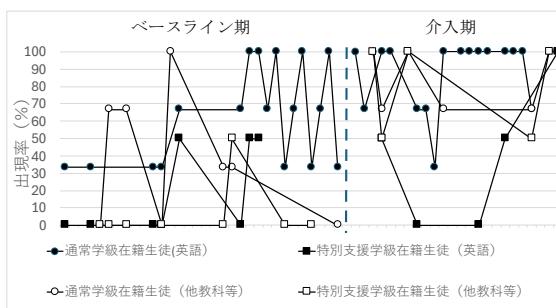


図1 交流学級での標的行動の推移

IV 文献

文部科学省 (2023) : 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告（概要）. https://www.mext.go.jp/content/20230313-mxt_tokubetu02_000028093_02.pdf (閲覧日: 令和7年10月15日)

通常学級における効果的なソーシャルスキル教育の実践と課題

北村 由紀 (子ども理解・特別支援教育実践コース)

キーワード: ソーシャルスキル、CSST、SEL、アセスメント

I 研究の背景と目的

文部科学省(2023)による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、小中学生の不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為発生件数はすべて増加傾向にあり、特にコロナ禍以降、その増加傾向は高まっている。これらの問題行動の要因として「対人スキルの未熟さ」「問題解決能力の低さ」「ストレス耐性の低さ」などが指摘されている。その背景として、発達障害や不適切な養育環境、少子化やデジタル化、コロナ禍以降の影響などによるスキルの未成熟などが考えられる。

文部科学省(2024)「不登校の要因分析に関する調査研究結果の概要」では、友人関係の問題が不登校のリスクを高めること、いじめや友達関係トラブルが起きにくい集団を作る必要性、対人スキルを学ぶ機会の提供が重要であることが指摘されている。

そのような課題に対して、生徒指導摘要(2023)では、教職員が児童生徒や学級の実態に応じて、学校生活への適応やよりよい人間関係の形成などに関して、全ての児童生徒に、組織的・計画的に情報提供や説明を行い、場合によっては、社会性の発達を支援するプログラム(ソーシャルスキルトレーニング:SSTやソーシャルエモーショナルラーニング:SEL:社会性と情動の学習等)を実施することが推奨されている。

これまでに小学生や中学生を対象としたソーシャルスキル教育の実践的研究は多数実施されており、ソーシャルスキル教育は彼らのソーシャルスキルを向上させ、社会適応を高めるのに有効な教育方法であると報告されている。(金山, 2004)

そこで、本実践研究では、対人トラブルを中心とした問題行動を予防・減少させることを目的として、学級単位で行うソーシャルスキルト

レーニング (Classwide Social Skills Training: CSST) を意図的・計画的に行い、その成果と課題を検討することとする。

II 実践研究の概要

○実習1～実習4 市内公立中学校

実習1：行動観察と学級アセスメント※1・2

実習2～4：認知トレーニング※3

SEL8学習プログラム※2

学級アセスメント※1・2

○実習5 市内公立中学校(現勤務校)

5月：学級アセスメント※2・4

6月末～：認知トレーニング※3

SEL8学習プログラム※2

III 研究の経過

実習1～実習4の実践研究の結果、意図的・計画的なソーシャルスキル教育の実践により、特に対人関係の改善において効果が見られた。実習5では、学級全体へのソーシャルスキル教育と同時に、個に応じた支援も並行して行い、より効果的なソーシャルスキル教育の在り方を模索している。

IV 今後の計画

学習プログラム終了時のアセスメントとアンケートへの記述、生徒指導の記録から、生徒の変容と実践の効果を検討する。

V 主な参考文献等

※1：河村茂雄(2004). 楽しい学校生活を送るためのアンケート QU. 図書文化社

※2：小泉令三・山田洋平(2011). 社会性と情動の学習(SEL-8S)の進め方中学校編. ミネルヴァ書房

※3：宮口幸治・宮口英樹(2020). 社会面のコグトレ. 三輪書店

※4：栗原慎二・井上弥(2010). アセスの使い方・活かし方. ほんの森出版

数学科の活動における『説明する力』を育成するための教師の手立て

大林 友矢 (学級経営・授業実践開発コース)

キーワード: 数学的表現、説明する力

I 研究の背景

現在の数学教育では多様なアプローチを問題に合わせて表現することが求められている。中学校学習指導要領では、言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現は、それを使わないで考えるよりも質の高い思考を可能にし、新たな事柄に気付いたりすることも可能になるとしている¹⁾。

また、令和6年度の全国学力・学習状況調査の中学校数学科²⁾において⑧(2)の正答率から、与えられた事象から自身の表現の仕方を選択して説明する力が課題の1つであると考えられる。

そのような課題も踏まえて、数学的事象に合わせた表現方法の選択とそれに応じた説明を生徒が行えるようになること目的として研究を進めることとする。

本研究における『説明する力』とは、「数学的な事象における性質や自身の考えを、筋道を立てて言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて明らかにしたり、他者に伝達したりできる力」とする。

II 研究の内容

学校教育実践実習1~5において、①実習先の中学校数学科の授業の参観、②授業の中で扱う問題や事象から数学的な表現を使って問題解決のための方法や数の性質などについて説明する力の育成を目指した授業の実践、③授業後の考察や反省を経て数学科における説明する力を高めるための手立てについての検討を行った。

授業実践においては、単元の内容などに応じて以下のような点を授業の中で取り入れて実践を行った。

- 生徒にとって身近な事物を問題として取り上げ、生徒が学習への興味を持つことができるようとした。
- 単に問題に対する解き方のみを教えることにならないようにするために式の変形

の過程から性質を推測して説明し合う活動や、提示した式変形の間違いを指摘する活動を取り入れた。

- 自身の考えを記入できるようにワークシートを準備した。

III 研究の経過

実習内での観察や実践を通して、以下のような成果が得られた。

- グループによる考えの共有を行い、①多様な意見に触ることで自分の考えを深めることができる、②同じ意見が出ることにより安心感が生まれ、グループ内やその後の全体への発表を行う抵抗感を軽減できる。
- 同一パターンの問題を提示することで、先に解いたものを参考にして、考えをつくり出すことができ、説明の型の定着が促される。
- 式や答えを全体に共有した生徒とは別の生徒が共有した生徒の解き方を説明する活動によって、説明する生徒はその式や答えを整理し自身の言葉で説明することになり、説明を受ける生徒は表現方法の工夫とより深い内容の理解が可能となる。

IV 今後の展望

本研究では、『説明する力』を育成するための手立てを考えた授業を「数と式」及び「関数」の領域で実践し、グループによる共有、同一パターンの問題提示、他者の答えの説明が効果的であるという成果を得た。

今後の課題として、「図形」及び「データの活用」の領域においても、これまで実践した手立てが有効かどうか検証することがあげられる。

V 参考文献

- 1) 文部科学省(2018),『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 数学編』
- 2) 国立教育政策研究所(2024),『令和6年度全国学力・学習状況調査報告書 中学校数学』

児童の自己決定を促す授業の仕掛けについて —発問を中心に—

岡 謙生 (学級経営・授業実践開発コース)

キーワード: 授業、自己決定、仕掛け、発問

I 研究の背景

ポスト産業社会への進展に伴い、現行の学習指導要領では「主体的対話的で深い学び」の実現が取り上げられると共に、生きる力として「自ら課題を見付け、学び、考え、判断して行動し、よりよく問題を解決する資質・能力」の育成が重要であることが述べられている。そのような資質・能力を育成するため教師は児童が自分で選択し、考え、判断する機会を授業において工夫、担保することが求められている。特に、発問を工夫することで、児童の学習意欲を喚起し、思考を深め、自己決定を促すことができると考えられる。発問に関する研究としては、小山ら(2016)が学びを深めるための教師の専門的技術として捉えた上で、実践的に整理したもの等、これまで多くの研究が蓄積されている。

そこで本研究では、先行研究と実習での観察で得られた知見を基盤とし、児童の自己決定を促す授業の仕掛けについて、発問を中心とした実践と分析を通して明らかにすることを目的とする。

II 研究の内容

1 観察から得られた発問の工夫

これまでの実践実習において観察できた教師の発問の工夫として「使い分けの工夫」「児童の思考を深める工夫」「学習意欲を高めるための工夫」などが挙げられる。

それらの工夫から、発問は、児童たちが考えを深めるために行われるものだと再認識した。教師が発問をすることで、子どもたちは思考を巡らせ、自分なりの考え方や結論をもつことが促される。観察からは教師が、児童の思考の深まりに応じて段階的に発問の工夫をすることで、学びの過程が見えやすくなり、学びを深める様子が見られた。

2 授業実践の概要

(1) A小学校5年2組33名に対し、道徳科「B- (7)

親切、思いやり」の授業実践を行った。本実践では「もし、店の人からの手紙がこなかったとしても、あなたなら同じように親切な行動を行うか?」という発問によって、児童の自己決定を促し、学びの促進をねらった。この発問を通して、親切においての価値理解が深まったことが授業内での発言やノートの記述からみることができた。結果として、親切な行動をするという児童が多かった。

(2) A小学校5年2組29名に対し、社会科小単元「水産業のさかんな地域」(全7時間)において、「自分が漁師ならとる漁業と育てる漁業どちらを選択するのか」考え、自己決定を促した。その後、授業のまとめとして、児童たちは選択肢の中から自分のなりたい漁師像を考えた。

III 成果と課題

これらの授業実践を踏まえて、発問によって児童の自己決定を促すことができ、思考の深さへ影響を及ぼすことが示唆された。また、学習への主体性が高まった様子が見られ、学びに向かう姿勢が促進したと考えられる。児童自身の選択や意思を学びの核にすることで、知識習得のみにとどまらず、自ら考え、判断する学びへと発展する可能性が見いだされた。

本実践研究の課題として、選ばせること自体が目的化してしまう可能性である。そのため、選択の結果よりも「なぜその選択をしたのか」という思考過程を児童が表現する機会を設けると共に教師が丁寧に見取ることが求められる。

参考文献

文部科学省(2017)『小学校学習指導要領(総則)』

小山義徳、高木啓、安部朋世、藤川大祐(2016)「教師の発問に関する学際的考察—教育学日本語学、教育心理学の立場から—」『千葉大学教育学部研究紀要 第64巻』pp. 195 - 203.

教師が一斉に直接教えない高等学校数学科の授業実践と教師の手立てに関する研究

本多 悠生 (学級経営・授業実践開発コース)

キーワード: 個別最適な学び、協働的な学び、高等学校数学科、一人一台端末

I 背景と目的

高等学校数学科では、生徒の理解の速さや得意・不得意に差といった学力の二極化が課題がある。そこで本研究では、生徒一人ひとりに合った理解度と学び方に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指した授業実践をとおして、生徒全員の理解を目指す。また、その上で必要となる教師の手立てについて検討する。

II 授業デザイン

(ア)教材

「予習課題同等レベル」「標準的な練習問題レベル」「応用発展レベル」の3つがあり、生徒は自分にあった難易度の課題を選ぶことができる。また、各課題に応じたヒント動画、解説動画、紙面の解説プリントもあり、生徒は必要に応じて閲覧することができる。

(イ)授業の構成

- ①導入(10分): 生徒は授業の内容を確認し、学習方法(1人、友人・教師と学習)や解説形式(動画、紙面)を自己決定することができ、自身の理解度に応じて課題を選択する。
- ②展開(35分): 生徒は選択した課題に取り組み、理解が不十分な場合はヒント動画を視聴して再挑戦する。解答後はGoogleフォームに送信し、届いた解説動画や紙面の解説を必要に応じて確認する。
- ③まとめ(5分): 学びを振り返るため、振り返りを記入する。

III 実践

(ア)授業中の見取りから

生徒の中には教師と確認しながら課題を選択する様子も見られた。全体として、生徒は集中して課題に取り組めており、必要に応じて動画を視聴したり、教師に質問やヒントを求めたりする姿も見られた。一方で、友人同士で課題について活発に話し合う様子はあまり見られ

ず、あったとしても隣同士で小声で話す程度であつた。

(イ)振り返りシートの内容から

生徒の振り返りシートには、自分の理解度や学び方に応じた学習ができたといった意見が多く見られた。また、協働的な学びに関する意見もあった。一方で、学び方が合わなかつた生徒や協働的な学びをしにくかったといった意見もあった。

(ウ)授業後の議論から

数学の高校教師らと授業後に議論した際、授業における課題として教師が教卓前に留まる時間が長く、十分な支援が行き届かなかつた点が挙げられた。また、生徒たち同士の協働的な学びが目立つて行われなかつたという点も挙げられた。

IV まとめ

生徒は課題や解説を自己決定することで、自身の学び方に合った方法で学ぶことができ、個別最適な学びを通じて高い集中力をもつて課題に取り組むことができていた。また、授業中の協働的な学びの場面が少なかつたと感じていたが、振り返りの記述からは、多くの生徒が友人と関わりながら学んでいたことがわかつた。

挙げられた課題に対する今後の展望としては、クラウドの活用によって生徒がヘルプを求めやすい環境を整備すること、誰がどの課題に取り組んでいるかの可視化、解答の共有を可能にすることを実践してみたい。また、今回の授業では通常の座席配置を採用したが、次回は4~5人のグループによる島型の配置を導入したり、協働するような課題内容を準備するなどの手立てを取り入れたい。

V 参考文献

- ・奈須正裕, 伏木久始, 2023, 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指して, 北大路書房
- ・2018, 高等学校学習指導要領, 株式会社東山書房

フィンランドにおける幸福度に関する考察
(令和7年度長崎大学教育学部附属学校(園)教員海外派遣事業研修報告)

板羽絵理(長崎大学教育学部附属特別支援学校)

キーワード：幸福度、自己選択、信頼度、特別支援、福祉の充実、自然享受権

I 研究の背景

国連などによる「2025年版世界幸福度報告」では、フィンランドは8年連続幸福度ランキング1位であった。それに対して日本は55位であった(De Neve, J.-E et al., 2025)。

またユニセフ・イノченティ研究所の報告によると、日本の子どもの幸福度は36カ国中14位であり、さらに精神的幸福度をみてみると、生活満足度や自己肯定感が非常に低く、36カ国中32位という結果である(UNICEF Innocenti, 2025)。フィンランドの幸福度が高い理由としては、教育と福祉が密接に連携しあい、困難を抱える家庭には手厚い支援がされていることや、学校でも安心して話せる環境が整っていることなどが挙げられている。

そこで、フィンランドでの海外研修教育プログラムに参加して教育制度や福祉制度について学び、フィンランドの人々の幸福度が高い理由を考察することとした。

II 研究の内容・方法

【参加時期】2025年8月18日～27日

【参加した海外研修教育プログラム内容】

①	カンカラピスト小中学校訪問 ・施設見学/授業参観/学校説明 ・給食試食体験 ・日本文化について授業実施
②	エト・トゥーロ高等学校 ・施設見学/授業参観/学校説明 ・現地高校生と交流 (幸福のコラージュを共同制作/給食)
③	青年協議会連合訪問 ・施設見学 ・本協議会連合についての説明
④	文化施設視察 ・ヘルシンキ中央図書館Oodi ・ヘルシンキ自然史博物館
⑤	自然享受権の体験 ・ヌークシオ国立公園訪問
⑥	街頭インタビュー ・幸福について ・ワークライフバランスについて
⑦	現地在住日本人との交流

現地の学校の児童生徒や教職員へのインタ

ビューなどを通してフィンランドで生活している人たちの生の声を聞き、フィンランドの教育制度や福祉制度について知ることで今後の教育活動に生かせるよう模索していく。

III 研究の経過

研修を通して、フィンランドの人々の幸福度が高い理由を下記のように考察した。

- 1 自己選択の自由。フィンランドの教育制度において、学ぶ内容、場所、時期を選べる環境が整っている。子どもでも、自分の意見をもち主張する、自分で決めるという文化が根付いている。また、教師も自分で働く時間、場所、使用する教科書など選択することができる。
- 2 人間同士の信頼度の高さ。平等性。教師と生徒、国(政治)と国民など、年齢、性別、職業、出身地など関係なく一人一人を尊重し信頼し大切にしている国である。
- 3 特別支援の充実。学校教育において、障害の有無(診断の有無)に関わらず、必要な支援を受けられる。
- 4 福祉の充実

個人番号で情報が統一されており、必要なサービスがすぐに受けられる。子育て環境の充実。

- 5 自然豊かな環境。自然享受権があり、身近に自然を感じられる。SISUの精神。

IV まとめ

今後、公認心理士の資格を生かし、カウンセラーとして学校内外で地域の子どもたちのために、子ども自身、保護者、支援者と共に子どもの幸福について共に考えていきたい。

また、子ども自身が自己選択できる場面を増やしていくこと、自然に触れる体験や小さな幸せに気付くことができるような活動を取り入れるなど、できることから取り組んでいきたい。

IV 参考文献

- De Neve, J.-E., Aknin, L. B., & Wang, S. (Eds.). (2025). *World Happiness Report 2025*. University of Oxford: Wellbeing Research Centre.
UNICEF Innocenti (2025) Innocenti Report Card 19: *Child well-being in an unpredictable world*.

豊かな人生を切り拓き、未来の創り手となる生徒の育成—メタ認知を働かせる学びの追究—

谷本 優太(附属中学校)

キーワード: メタ認知

I 研究の背景

本校では、研究主題「豊かな人生を切り拓き、未来の創り手となる生徒の育成」、副主題に「メタ認知を働かせる学びの追究」を掲げ、2025年度は、研究全5か年の4年次となっている。

生徒には、このような予測困難な時代の中でも、よりよい人生に向けて力強く歩みだし、未来に対して夢や希望を抱きながら前進する人であってほしいという願いと、そのためには、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにし、主体的に未来の姿を思い描き、創造していく生徒を育成する必要性があると考え、本研究をスタートさせた。

折しも、教育課程企画特別部会論点整理[1]では、学びに向かう力、人間性の今後の整理イメージとして示した図においても、メタ認知を、学びの主体的な調整の中に取り入れ、メタ認知を働かせる学びを追究することは、価値あるものと言える。

本稿では、研究4年目までの途中経過について報告する。

II 研究の内容

メタ認知は、「メタ認知的知識」と「メタ認知的活動」に分類される。メタ認知は、それだけを取り出して働かせたり育んだりすることができないことを示している。

そこで本校では、メタ認知と各教科の学びを

関連づけ、学習の中でメタ認知的知識を獲得させる場面やメタ認知的活動を充実させる場面を意図的・計画的に仕組むことで、メタ認知を効果的に働かせる学びを目指すこととした。研究構想図を図1に示す。

III 研究の経過

各教科部会で設定した、各教科の学びに有用なメタ認知的知識は、学習内容によって10個程度に収束が難しいというような現状があった。

そのため、単元及び題材において、働かせる学習過程に則したメタ認知的知識として、際整理することとした。三宮[2]は、学習過程を、

「事前段階」「遂行段階」「事後段階」と定義し、それぞれにメタ認知的活動である「メタ認知的モニタリング」と「メタ認知的コントロール」が働くと示している。

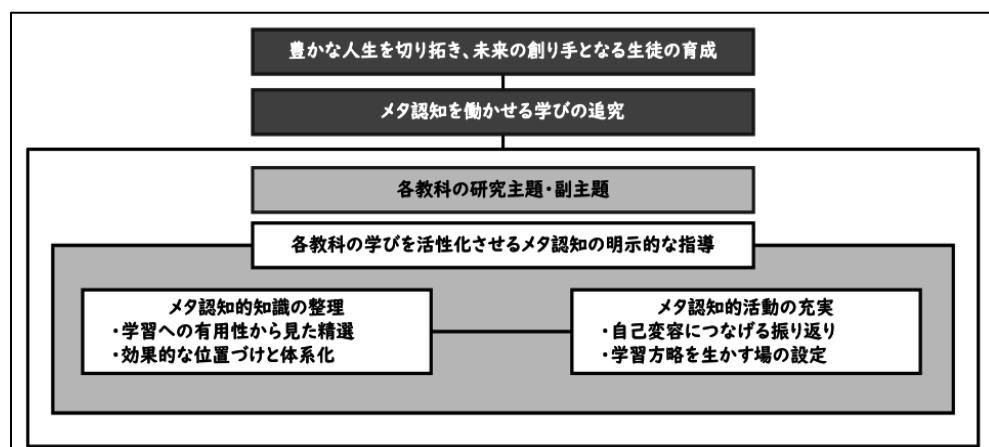
メタ認知を働かせるためには、単元及び題材レベルで、どのような場面で、いつ働かせるのかを教師が明示的にする必要がある。

生徒がメタ認知を自ら働かせる過程まで、いくために、今後も、更に研究を推進し、その充実を図りながら進めていきたい。

IV 参考文献

[1]中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会(2025) : 教育課程企画特別部会 論点整理、https://www.mext.go.jp/content/20250925-mxt_kyoiku02-000045057_01.pdf(最終アクセス: 20251016)

[2]三宮真智子(2018) : メタ認知で学ぶ力を高める、北大路書房



中学校技術・家庭科における両分野の学習内容をつなぐ題材の開発とその実際

谷本 優太、守屋 幹子（附属中学校）

キーワード：教科教育、技術科教育、統合的な問題解決

I 研究の背景

附属中学校では、「メタ認知を働かせる学び」を研究の柱とし、技術・家庭科では、研究主題「多様な関わりから、社会を見つめ、よりよい生活をつくり出す生徒の育成」のもと、副主題を「社会や生活と自分とのつながりを『見える化』する学習の展開」として、研究[1]を令和3年度から進めている。2023年度までに、両分野の「つながり」を意識した統合ガイダンス[2]を実施し、生徒の記述から価値ある学習であることが示唆された。

本稿では、両分野の学習内容をつなぐ題材の開発とその実際を報告する。

II 題材開発とその実際

表1は、本題材の学習計画である。技術分野と家庭分野の両分野の学びを往還させるために、幼稚園を対象とした問題解決を図ることとした。技術分野においては、統合的な問題解決

として、情報の技術を用いた玩具の制作及び製作を中心に取り扱い、家庭分野においては、児童とのより良い関わり方に目を向けさせた学習を計画、実践した。

玩具の制作及び製作を行う生徒は、玩具が発達にどのような影響を及ぼすかを話し合うことなどを通して、家庭分野の学習内容を技術分野に発展させながら、学習に取り組んだ。

2回の幼稚園訪問を通して、児童を楽しませるために、児童への関わり方を工夫し、ニーズをもとに、玩具を改善する姿を確認した。2025年度も継続して実践しているため、更なる充実を図っていきたい。

III 参考文献

[1] 谷本・守屋(2023)：研究紀要「豊かな人生を切り拓き、未来の創り手となる生徒の育成」、長崎大学教育学部附属中学校、pp. 26-27

[2] 谷本・守屋(2023)：中学校技術・家庭科における「つながり」を意識した統合ガイダンスの実施、教育実践研究フォーラムin長崎大学要旨集、pp. 43

表1 題材計画 (網掛け部は、技術分野の学習を示す。)

学習活動	教師の手立て	時間
○題材の学習内容を把握し、課題を設定する。	○自らの成長を振り返らせたり、児童の姿や行動の様子を視聴させたりして、児童への関心を高めさせる。	1
○児童の心身の発達の特徴、生活習慣の習得について知る。	○児童の写真や発達の推移を示した資料を提示したり、映像を用いたりして視覚的な理解を促す。	3
○児童にとっての遊びの意義やおもちゃの役割を考える。	○児童期によく遊んでいた遊びを想起させ、その遊びでどのような力が育つかを話し合せたり、年齢による遊び方の違いや遊びの意義、遊び道具の役割を考えさせたりする。	2
○児童との関わり方を考える。	○既習事項を基に、思考ツールを活用して、児童の年齢や発達段階に合わせた関わり方の工夫を整理して考えさせる。	1
○附属幼稚園の園児と交流する。	○事前の打ち合わせを十分に行い、安全・衛生に配慮して活動させる。	2
○園児との交流を振り返り、おもちゃ製作の課題を設定する。	○児童にとっての遊びの意義やおもちゃの役割を踏まえ、製作計画を立てさせる。	2
○製作計画に沿って、製作する。	○フィードバックを繰り返し行うことができるよう作業記録をとらせる。	6
○製作したおもちゃを持参し、附属幼稚園の園児と交流する。	○おもちゃ製作・制作について、評価に生かすために園児の様子を撮影させる。	2
○訪問を振り返り、製作物を評価し、改善策を考える。	○技術の見方・考え方や園児の様子を基におもちゃを評価し、改善及び修正案を見いださせる。	3
○児童にとってのおやつ作りを計画、実践、評価・改善する。	○児童の食生活の特徴、交流体験活動から得た知識等を踏まえながら、児童に適したおやつ作りを計画、実践、評価し、改善策を見いださせる。	3
○学習内容を振り返り、設定した課題に対する自分の考えをまとめる。	○児童との関わり方についての課題解決に向けた一連の活動を通して、課題に対する自分の考えをまとめ、発表させる。	1

離島教育の実態および教育カリキュラム創出に関する調査的研究

鎌田英一郎、松田裕見子、加納暁子、牧野一穂、榎 景子（長崎大学教育学部）

田中成弥、前山悠希、本村周平（長崎大学教育学部附属小学校）

キーワード：離島教育、複式教育、実態調査

I 研究の背景

長崎大学教育学部では、離島・へき地地域の教育ニーズに対応するため令和2年度入学者から卒業要件に2枚免許制を導入し、小学校一種免許状に加え、幼稚園、特別支援、中学校のいずれかの免許を取得することで、小学校において各教科または特別支援や幼小連携等に強みを持つ教員を輩出している。また、長崎大学教育学部附属小学校では教育実習において複式学級への配当また複式授業の実施により少人数学級での指導について学びを深めさせている。今後、少子化に伴う極小規模校や統廃合による小中併設学校等が増加する島嶼部における教育ニーズに対応していくために、これら取り組みに加え、実態調査に基づく新たな教育カリキュラムを充実させる必要がある。そこで、本研究では新たな離島教育プログラム作成に向け、県内島嶼部の教育の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

II 研究の内容

本研究では県内島嶼部における離島教育の実態を調査するため小中併設校および少人数学級における教育に関する調査を実施した。調査対象は小値賀町および新上五島町とし、教育の実態及び教育環境や教育的ニーズを調査した。小値賀町での調査は2024年10月30日に実施し、教育委員会、小値賀小中学校、北松西高等学校を訪問するとともに、各学校における授業の様子を視察した。また、新上五島町立若松中央小学校では、授業参観とともに管理職へのインタビュー調査を実施した。さらに、へき地教育先進校視察として、第73回全国へき地教育研究大会岡山大会へ参加した。研究発表会では「地域に根差し、家庭や地域と連携して豊かな心を育む教育活動の創造と推進を図る」分科会に参加し、長崎県壱岐市立芦辺小学校、三好市立株生小学校の実践報告に参加した。また、授

業参観では新見市立矢神小学校にて3・4年生複式算数科の授業、5・6年生複式算数科の授業を参観した。ここでは複式授業の進め方に関する先進的な取り組みについて調査した。

III 研究の経過

小値賀町では小値賀小中学校に加え、北松西高等学校と一緒に小中高一貫教育を実施している。特に総合的な学習の時間や総合的な探究の時間において地域を探究する「小値賀学」が設定されていた。これは発達段階に応じて学びの段階が設定されており、小学校では知る段階、中学校では問う段階、高等学校では提案する段階となっていた。一方で、小値賀学の学びを発表する場は島内に限られ、島外との交流が少ないことが課題として挙げられた。離島教育プログラム内の授業において小値賀学で学んだことを教育学部生へ紹介するなど交流の機会を設けることで、島嶼部児童・生徒の地域理解および自己表現力を高めるとともに、大学生の離島教育に対する理解や意識の変容を促すと考えられた。へき地教育先進校視察では、ICTを活用した遠隔授業が実施されていた。他校の教室とつないでの授業が実施され、共に学ぶことの良さが示された。また、ガイド学習においては「ずらし」を工夫することで各学年の学習時間を確保する工夫が行われていた。これら授業スタイルは複式・少人数学級で授業を行う上で有益な情報となり、離島教育プログラムや技能系教科特設プログラムの内容に設定されている「複式教育論」での援用が期待された。

今後、離島教育等のプログラムにおいて離島地域の児童・生徒との交流活動や小規模校へのインターンシップ、協働的教育カリキュラム等を検討する必要があるが、これには島嶼部学校との連携が欠かせない。学校との関係性を高めるためさらに実態調査を行いながら、大学における離島教育の在り方を検討していきたい。

高等学校家庭科におけるジェンダー意識の変化について

井口 侑香 (教科授業実践コース)

キーワード: 高等学校、家庭科、ジェンダー、男女共同参画社会、教科書、男女格差

I 研究の背景と目的

近年、日本では男女雇用機会均等法や女性活躍推進法などの法律が施行され、徐々に男女の社会的格差をなくそうという動きが進んでいる。一方で、共働きの増加によって、男性が積極的に家事や育児をすることが望まれているが、男女で協力し合って家事や育児を行う状況はまだ不十分と考えられる。そのため、日本はジェンダー・ギャップについて、個人の問題ではなく、社会の問題として向き合う必要があると考える。

本研究では、家庭科の学習指導要領の変遷、教科書の表記の推移を把握した上で、高校生がジェンダーについての現状をどのように捉えているか、家庭科教員がジェンダーについてどのような意識で教えてているのかを明らかにしていく。それらを踏まえて、高等学校家庭科での実践授業を通して、ジェンダー意識を高める授業のあり方について研究を進める。

II 研究の方法と結果**(1) 授業実践**

A高等学校1年生31人を対象に家庭基礎「家族・家庭分野」で男女共同参画社会に関する授業を行った。性別役割分業について、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2022)」の調査で明らかになっているデータや「夫婦共働き世帯の増加」「男女の家事・育児の割合の調査結果」等を活用して、生徒に性的役割分業について考える機会をつくった。授業では、生徒が取り組みやすいように、トイレの表示やランドセルの色など生徒がジェンダーバイアスについて考える場面を組み込んだ。その結果、生徒たちは自分自身のジェンダーバイアスに気づくきっかけとなったようだ。

(2) 意識調査**①A高等学校意識調査(全校)**

A高等学校の生徒全員を対象にジェンダーに関するアンケートを実施した。アンケートでは、性別役割分業やジェンダーバイアスに関する

質問等を行った。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて尋ねた質問では、男性の方が女性より「賛成」という意見が多かった。一方、男女合わせた結果では、72%の生徒が「どちらか」というと反対」「反対」と回答し、内閣府の調査結果より割合が高かった。

②実践授業後のアンケート

A高等学校1年生29人を対象に授業後にアンケートを行った。記述の中には「男女差別が早くなくなるように自分たちには何ができるか考えていきたい」「男性だから、女性だからではなく、1人の人間として、その人の個性、特徴を見つけ、伸ばしていければ、より良い社会や家庭になるのではないかと思った」というような意見があったが、意識面での大きな変化は見られなかった。

2時間の授業だけで生徒のジェンダーバイアスの変化を見取るのは難しいと感じた。

III 今後の展望

- ①県内高等学校5校で実施した高校生の意識調査アンケートの集計と分析を行う。
- ②高等学校家庭科教諭を対象に実施した意識調査の集計と分析を行う。

これから社会に出ていく高校生にとって自己理解、心身の自立や生活者としての自立について考えていくことは大切なことである。そのひとつとして、家庭科の授業の中で、性別役割分業意識や男女共同参画社会を取り上げ、男女で協力して家庭や社会をつくっていくことを考えるきっかけとなるような授業づくりを研究していきたい。また、生徒の将来の生き方を考えるような際にも男女共同参画社会についても意識できるようなアプローチも検討していきたい。

IV 参考文献

- ・公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン、『ジェンダー・ディスカッションブック』、2024年

高等学校化学における、観察・実験を交えた探究の過程を取り入れた単元構想

高木 拓郎 (教科授業実践コース)

キーワード: 探究の過程、観察・実験、単元構想、化学教育

I 研究の背景と目的

今日の学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善が求められ、探究の過程を意識した課題の把握から解決への流れ、見通しや振り返りによる一方向でない流れが例示⁽¹⁾される。しかし現在、理科が得意であると自覚する高校生の数は減少傾向⁽²⁾にある。その背景には、高校化学の授業で実験を十分に取り扱う時間がない現状があると予想される。そこで本研究では、探究の過程を取り入れた観察・実験を中心とする単元構成の授業をデザイン・実践し、生徒の理解を深め、知的好奇心をもって身の回りの生活や自然の事物・現象にかかわる態度を高めることを目的とした。

II 研究の方法

単元構想にあたり、「探究の過程を取り入れた授業では、時間を要すること」、「個々の生徒のスキルによる影響があること」が課題となる。この解決策として、渡辺(2023)による実践報告⁽³⁾を参考とし、探究の過程の一部分、中でも「仮説の設定」および「検証計画の立案」に注目して授業デザインを行った。下記に、具体的な内容を示す。

(1) 長崎県立A高等学校での計画と実践

「酸と塩基の反応」の単元で、「中和反応によるpHの変化を予想して実験する」授業と、「中和によって生成する塩の水溶液の性質を調べる計画を立てて観察する」授業を実施した。その検証としては質問紙調査を行い、実践授業を実施してない同質のクラスと比較した。

(2) 長崎県立B高等学校での計画

授業デザインの方針を「粒子の結合」の単元で実践することにした。授業計画のために、生徒の実態把握を行った。実態把握は、中学校時点での学習内容に関する質問に対して、「5」を最も自信をもって解答できるとした5段階自己評価の自信度、自信度の高い内容の理解度、関連する実験経験について質問した。

III 研究の結果

(1) 長崎県立A高等学校の実践と検証

実践授業後、中和反応について説明する質問を行った。実践授業を行ったクラスの方では、中和反応の仕組みの説明や化学反応式を用いた説明など、内容の理解に基づく質問意図に近い説明が多くみられた。また、図やモデル、例示を用いるなど、説明方法が多様になっていた。以上から、生徒自身が化学現象に対する理解を深め、自身の言葉で伝えようとする姿から、探究の過程を通じた授業が生徒の理解を促し、生徒に自信を持たせる可能性が見出された。

(2) 長崎県立B高等学校の計画

生徒の実態把握調査の結果を表1に示す。

表1 生徒の自信度・理解度・実験経験

質問内容のテーマ ※一部抜粋	自信度	理解度	実験経験
質問内容のテーマ ※一部抜粋	平均ポイント (最高5Pのうち) (34名)	正答率% (34名)	経験% (34名)
メスリンダーの読み方	4.6	73.5	-
水の電気分解	4.2	58.8	91.2
石灰水の様子の記述	3.8	79.4	61.8
気体の性質から 捕集方法の選択	3.8	29.4	84.8
蒸留の操作	3.8	67.6	67.6
ガスバナーの手順	3.6	61.8	-
イオン化列	3.5	35.3	66.7

この結果から、生徒の実験経験は自信度や理解度にある程度関連することが見出された。しかし、物質の性質にあった実験方法の選択や、実験結果から現象の規則性を読み解く力については課題がある。以上の把握より、「粒子の結合」の単元を通して、観察・実験を主とし、現象の規則性を利用する活動も取り入れることとした。具体的には、「物質の性質を調べる実験計画を考える」授業や「分子の極性の学習で仮説の設定を行い、共有結合と関連づける」授業を実施した。今後、生徒のワークシートの記述やポートフォリオの記述の分析により、実践授業の効果を検証する予定である。

IV 参考文献

- (1)文部科学省(2018)「高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編」
- (2)国立政策研究所「TIMSS2023の結果(概要)」国立教育政策研究所、2024-12、<https://www.nier.go.jp/timss/2023/gaiyou.pdf>
- (3)渡辺真伍(2023)「仮説や実験計画を重視した中高一貫校での探究型授業の実践」『化学と教育』71巻11号 484-487頁

英語教員の「英語授業実践力」の向上を目指して
一次の日から使える授業マニュアルパッケージの作成を通して—
久松千樹（教科授業実践コース）

キーワード：英語指導力、生徒指導力、言語活動、現場英語教員の困り感

I 研究の背景と目的

私は以前、教育委員会事務局に籍を置く英語指導主事として、年間40以上の授業（4年間で160近く）を参観させてもらったことがある。立場的にアドバイスをすることも多くあったが、そこで強く感じたことは、経験年数に関係なく、ご自身の授業に悩みながらも授業力向上のための努力をされているという現実であった。一見すると授業改善が必要と思われる授業でも、話をしてみると、改善案を繰り返し試行錯誤されており、理論に基づいた実践を追試しているが授業規律がうまくいかないなどの悩みを抱えられていた。そして、先生方から多く要望に上がったことが、「研修会や書籍からの学びを学校ですぐに活かすことは難しい。他の業務等に追われ、学んだことを自分の授業用にプロダクトする時間がほとんどない。」であった。

そこで本研究は、英語授業に奮闘している先生方の困り感や疑問・質問を真摯に受け止め、その解決に向けた一助になればという願いを込めて、「次の日の授業から使えるマニュアルパッケージ」の作成を目的とした。

II 研究経過

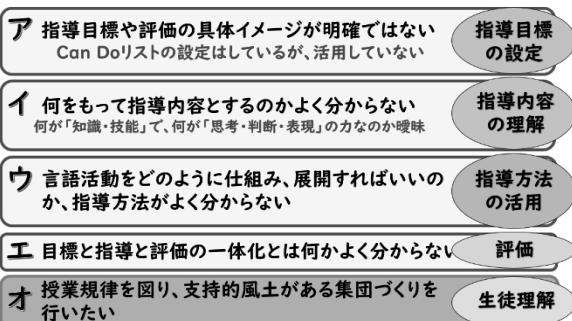
これまでの実践実習における観察、インタビュー、談話等により先生方の生の声を収集することができた。以下、抜粋して示す。

- ・言語活動の練習と言語活動とは何かがよく分からぬ。
- ・「活動あって学びなし」の授業で終わっている自覚はあるが、改善策が分からぬ。
- ・教科書に掲載された活動を順番どおりそのまま行うことが多い。教科書を扱うマネジメント方法がよく分からぬ。

・特性のある生徒への対応や授業規律の徹底方法がよく分からぬ。

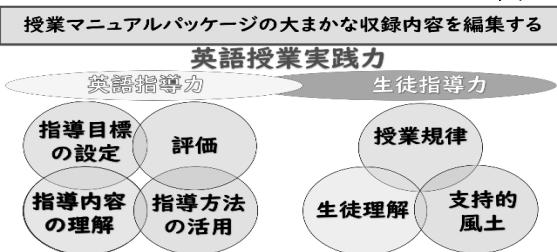
また、収集した先生方の生の声を、次の図1のように分類した。

図1



そして、上のアイウエを「英語指導力」、オを「生徒指導力」とし、その2つの力を総合的に取り扱う力を、「英語授業実践力」と呼ぶことにした。さらに、本研究の目的であるマニュアルパッケージ作成に向けて、その2つの力を軸にして内容構成をするという方向性が明確になった。（図2参照）

図2



その方向性を踏まえ、長崎市教育委員会と連携した研究発表会を行い、参加の英語教員にマニュアルパッケージの活用依頼を行った。

III 研究経過

今後、アンケート及びインタビューにより成果と課題を分析し、実践報告書とマニュアルパッケージを完成させる。

V 主な参考文献

- ・学習指導要領（平成29年告示）解説 外国語編（文部科学省）

教職員の対話を促進する学校組織マネジメントの在り方

—子どもの権利を保障する学校づくりのために—

中村 慧亮（管理職養成コース）

キーワード：対話、子どもの意見表明権、40分授業、チーム担任制、事例カンファレンス

I 研究の背景

子どもの権利条約第12条に定められた「意見表明権」は、大人との関係において成立する関係的な権利である。その保障のためには、子どもが問題に直面して示す反応に応答し、それを意見だと受け止め、子どもを権利主体だと捉える大人の存在が欠かせない。

学校現場において、子どもの意見表明権を保障し、成長を支えていくためには、教職員が子どもの人格形成において「何らかの正しいこと」が求められる場面である「教育的契機」（ヴァン＝マーネン）を感受することが重要である。教育的契機を感受する感性は、教職員が子どもの姿や教育実践をめぐって、互いの多様な経験や視点を持ち寄って対話することで磨かれていく。そういう意味で、学校現場において教職員の対話を促進することは、結果的に子どもの意見表明権の保障につながると言える。

一方で、近年の学校現場には、いじめや不登校といった生徒指導上の困難、長時間労働や教員不足による負担増加、ICT機器への対応など、多岐にわたる課題が山積している。筆者は小学校教員として勤務する中で、日々訪れる課題への対応に追われるあまり、教職員同士の対話の営みが希薄になっているのではないかと感じている。山積する課題に追われる今だからこそ、管理職のマネジメントによって、教職員同士の対話を促進し、子どもの権利を保障することが、学校教育の充実につながっていくと考える。

また、2023年に子ども基本法が制定されたことを受け、学校現場における子どもの権利をどのように保障していくかを検討することは喫緊の課題であり、これからの学校づくりの根幹をなすものである。

そこで、本研究では、子どもの権利を保障する学校づくりのために、管理職がどのように教職員の対話を促すマネジメントを実現しているのかに焦点を当てることとした。

II 研究の目的と内容

本研究の目的は、学校現場において管理職が教職員の対話をどのように促進しているのかを明らかにすることである。とりわけ、教職員の対話の内容と子どもの意見表明権の保障の結び付きについて考察することを通して、子どもの権利を保障する学校づくりへの示唆を得ることを目指す。

具体的な研究の問い合わせ以下通りである。

- 1 管理職は、どのように教職員の対話を促進しているのか。
 - 2 教職員の対話の促進は、子どもの意見表明権を保障する教育実践にどのように関わっているか。
- Z県内A、B小学校、C幼稚園を対象に、教職員への聞き取りを通して問い合わせに迫る。

III 研究の経過

調査を通して、次のような気付きを得ることができた。今後は、各調査結果を比較・整理することで考察を深めていく。

- 1 A小学校では、次年度からの40分授業導入に向けて校内研究を進めている。校長は、教職員の働き方にかかる実証的な研究と位置付け、子どもの最善を第一に考えた授業となるよう研究方針を定め、展開している。
- 2 B小学校では、チーム担任制を試験的に導入し、教職員の指導観やこだわりを率直に語り合う機会を意図的に生み出すことで、子どもの最善を追究する組織を構築している。
- 3 C幼稚園では、園長を中心として、実践事例の分析検討を行う「事例カンファレンス」を園運営の中心に据えることで、教育的契機を感受する感性を磨いている。

IV 参考文献

山岸利次(2022)「Withコロナ期における『子どもの権利』と教育」『季刊教育法』212巻、エイデル研究所、pp. 94-99

学校課題解決のための組織マネジメント
—ミドルリーダーの育成に焦点を当てて—
濱辻 元子 (管理職養成コース)

キーワード：人材育成、ミドルリーダー、組織マネジメント

I 研究の背景

「学力保障」は、学校が果たすべき重要な役割の一つである。志水（2020）は、学力保障について「すべての子どもがもつ、確かな学力を獲得する権利を実現させること」（同論文:13）、さらに「子どもたちに確かな認知能力と豊かな人間性（＝非認知能力）の両方を獲得させようとする教育的営みだ」（同論文:16）と述べている。子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化し、教育の転換期にある中で、学力保障の本来の意味を見つめ直し、豊かな人間性の育成につながる学校を創造することは管理職にとって重要な使命である。

豊かな人間性の育成を目指した学校課題解決へのアプローチについては、それぞれの学校が置かれた状況に応じた管理職の組織マネジメントが欠かせない。特に、子どもたちの成長を支える教職員に関する人材マネジメントはよりよい教育環境を持続する上で重要である。しかし、その重要な役割を担う教職員の急速な世代交代は本県においてもすでに始まっており、持続的な課題解決のためには、知の継承を組織的に進めていくことが不可欠である。

II 研究の目的と内容

そこで本研究では教職員間をつなぐミドルリーダーの役割と育成に焦点を当て、持続的な学校課題の解決に向けた管理職の組織マネジメントの在り方を探る。

① 調査方法

- ・長崎県の複数の学校、県教育センターの協力を得て、管理職5名、各世代の教職員12名へのインタビュー調査を実施

② 実習校における参与観察

- ・管理職および教職員は、ミドルリーダーの役割をどう捉えているか。
- ・学校課題の解決に向けて、管理職はミドル

リーダーにどのように働きかけているのか。

- ・ミドルリーダーはどのように見出され、その資質はどのように育まれるのか。
- ・ミドルリーダーとしての意識や価値観の変化は、他の教職員とのどのような言動や関わりによって促されるのか。

これらのインタビューを通して、管理職、ミドルリーダー、主任、プレミドルリーダーのそれぞれの立場から見たミドルリーダーの役割認識、育成の実際、そして組織への影響を多角的に分析し、効果的な人材育成と組織マネジメントの在り方を考察する。

III 研究の経過

インタビューの分析、参与観察から次のことが明らかになった。

- ① ミドルリーダー育成の鍵は、管理職の直接的な働きかけだけでなく、教職員同士の意図的な「つながり」を生み出す組織構造にある。具体的には、「一人一役の活躍の場」「ゼロベースから共に創る協働体制」「子どもの成長という視点での価値づけ」「信頼を基盤とした安心安全な土壤」等

- ② 成長の動機は、単なる技術伝達ではなく意図的に促された対話・省察を通して、個人の経験の意味づけがなされたときに生まれる。具体的には、「教えることから共に学ぶへ」「主体的な改革」「みんなで創るという協働への意識変容」等

今後はこれらの分析を基に管理職と教職員、教職員同士の相互関係に着目し、ミドルリーダーの育成を核とした効果的な組織マネジメントについてさらに掘り下げていく。

IV 参考文献

志水宏吉(2020)「学力保障について」『教育文化年報』第15巻、13-21頁

若手教職員の資質能力向上を目指した学校経営
—単学級小学校におけるOJTに着目して—
松本 拓 (管理職養成コース)

キーワード: 若手教職員、資質能力、学校経営、単学級小学校、小規模校、OJT

I 研究の目的と背景

子どもを取り巻く環境の急激な変化に伴い、子どもが抱える問題は複雑化している。また、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(中教審 2021) では、子どもの個別の教育的ニーズを把握し、一人一人の可能性を伸ばすことが重要課題であると示されている。これらの要請に対し、教職員にはこれまで以上の資質能力向上が求められている。

しかし現状では、精神疾患による病休取得者が増加傾向にあり、特に20代の若手教職員に多いという。背景の一つに、少子化の進行による単学級小学校の増加が挙げられる。深見・津田 (2015) の調査でも、単学級担任は日常的に学年打合せや相談の場が得られにくく、孤独感を抱きやすいことが明らかにされている。

そこで、日頃の職務を通して、教職員の資質能力向上を図る、「学校内でできる人材育成」であるOJTの取組に注目した。OJTの取組を心理的安全性のもとで機能させるためには、学校内でマネジメントを担う管理職の果たす役割が極めて大きいといえる。

以上を踏まえ、本研究では、課題を抱え込みやすいとされる単学級小学校に焦点を当て、若手教職員の資質能力向上を目指す学校経営の在り方を明らかにしていく。

II 研究内容と方法

若手教職員の資質能力の向上と学校の組織力強化をセットで進める取組として、横浜市で行われている「メンターチーム」に注目した。横浜市がこの取組を始めた背景には、大量採用期にメンターとなる教職員が少なく、若手育成の困難な時代があった。現在の長崎県では、単学級小学校が多く、年齢層の二極

化が進み、職場での悩みを相談する相手が少ない現状がある。背景は異なるが、若手育成が困難な状況という共通点から、横浜市の取組が解決の糸口になるとえた。そこで、横浜市の取組から、以下の視点をもって研究を進めることとした。

- ・協力的な風土の形成
- ・学校経営へ参画する取組や役割の設定

研究の方法としては、単学級小学校であるX市立A小学校をフィールドに、参与観察や管理職を含む教職員へのインタビューを通して、若手教職員の資質能力向上につながる取組について分析し、考察していくこととする。

III 研究の進捗

参与観察やインタビューを通して、以下のことがわかりつつある。

- ・気兼ねなく相談できるような教職員を、業務上の若手育成担当として管理職が割り当て、相談しやすい環境づくりを行っている。
- ・校務分掌をチーム化し、チーム全員で起案前に内容の検討を行うことで、若手教職員でも安心して主任の役割を果たすことができ、学校経営における自己有用感を高めることにつながる。

今後は調査内容の分析を進め、学校経営の取組において管理職としての人材育成への思いがどのように表れているのかを考察するとともに、単学級小学校における若手教職員の資質能力を高めていくための一つのモデルを提案したい。

IV 参考文献

深見智一・津田順二 (2015) 「単学級の学年担任が抱える困難と課題 (2) : 単学級担任経験者への事後調査を通して」『北海道教育大学紀要教育科学編第65巻2号』 359-374 頃

子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指して I

—多様な子供たちを包摂するこれからの特別支援教育の在り方—

宮川 明、内藤 理子、金子 辰則（長崎大学教育学部附属特別支援学校）

鈴木 保巳、高橋 甲介、石川 衣紀、荻原 優子、下田 渚（長崎大学教育学部）

キーワード：多様な子供たちを包摂する教育の在り方、校内研究の在り方、教師の負担感

I 研究の背景と目的

中央教育審議会諮問（令和6年12月）

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では、多様な実態の子供を包摂する教育課程の在り方が次期学習指導要領の改訂に向けた論点として示され、子供自身による学びの自己調整の重要性などが議論される見通しである。また、同諮問では教育課程の実施に伴う教師の負担感の軽減も論点として示され、授業作りの在り方や地域と連携・協働したカリキュラムマネジメントの在り方などについて、負担感を減らすという視点を含め議論が進む見通しである。

また、本校では過去の校内研究を通し実態差の大きい集団での授業作りやキャリアパスポート運用の難しさ、ＩＣＴを活用した指導の充実など多くの課題が上げられていた。一方、校内研究を推進する点から、大学の附属校としての情報発信の不十分さやより教師が主体的に取り組める校内研究の在り方なども課題にあった。多岐に渡る課題の改善と附属校として研究推進を図ることの両立が、校内研究を進める上で大きな課題であった。

葛原・花岡（2024）は、より教師が主体的に取り組める校内研究の在り方について、従来の「仮説検証」から実践を通して課題解決に向かう「仮説生成」型への転換を提言している。そこで、情報発信と先進性という大学附属校としての使命と、次期学習指導要領改訂を見据えた上で、子供も教師も一人一人が輝ける教育活動を目指し、多様な課題に対応し、教師一人一人が主役になれる実践中心で仮説生成型の校内研究の在り方を検討することにした。

II 研究方法及び経過

（1）研究手法の見直し

次期学習指導要領改訂に向けた論点と本校第25次研究の課題を踏まえ、次の研究グループを編成して教育実践を行い、行った実践について成果と課題をまとめ校内での情報共有を通して、課題改善に迫ることとした。

- ① 子どもの表現力を豊かにするＩＣＴ
 - ② 子どもの学びと生活を支える自立活動
 - ③ 地域とともにある特別支援学校
 - ④ 子どもの自己理解を高めるキャリア教育
 - ⑤ 多様な子どもの集団における授業づくり
- （2）情報発信の充実

本校の実践を広く情報発信できるよう、次のことに取り組むこととした。

- ① 研究成果を発表する場の充実
- ② 公開研究会の実施時期と開催サイクル及び内容の検討

（3）大学との連携強化

より先進的で根拠のある研究になるよう、以下の方法で大学との連携強化を図った。

- ① 研究企画会の開催
- 校内で行っていた研究テーマの検討に企画から特別支援教育コースと共同して取り組んだ。また、グループ研究においても研究方法の検討等に参画できるように体制を整えた。

（4）過去の研究成果物の整理

教育課程の実施に伴う教師の負担感の軽減が図られるよう、作成の意義が曖昧なものや研究からの引継ぎが不十分で活用がされていない過去の研究成果物を整理する。

III 参考文献

中央教育審議会諮問（2024）：初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について、葛原・花岡（2024）：校内研究の常識を変えてみた、明治図書、長崎大学教育学部附属特別支援学校研究紀要第25集（2025）

子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してⅡ —知的障害特別支援学校児童生徒の発達段階を踏まえたICTの活用—

金子 辰則、寺崎 真季子、高野 歩実、假屋 健太（長崎大学教育学部附属特別支援学校）
下田 渚（長崎大学教育学部）

キーワード： 多様な子供たちを包摂する教育の在り方、小中高連携、教師の負担感の軽減

I 研究の背景と目的

現在、教育活動においてICT機器の活用は不可欠であり、本校でも知的障害の程度に関わらず、全児童生徒に一人一台端末が整備されている。これまで学部ごとに様々な学習場面で端末を活用してきたが、研究グループ内で情報共有・意見交換を行ったところ、共通課題として「障害の程度やICT活用に関する経験等の実態差への対応、重度の児童生徒への効果的な活用が難しい」「教員のICTスキルに不安がある」ことが明らかとなつた。一方で、「障害の程度に関わらず有効に活用したい」「既存のツールを活かしながら実践を改善したい」といった前向きな意見も出され、目指すべき姿が共有された。

このような背景を受け、本研究では以下の2点に取り組む。

- ①ICT活用について、児童生徒・教員の実態把握や情報収集を行い、全校的な課題を整理したり指導内容・方法の参考にしたりする。
- ②一人一台端末の活用について、児童生徒の発達段階に応じた「よりよい使い方」を目指し、一つの学級を実践対象学級として指定し、検証する。また、小学部・中学部・高等部に合った端末の活用方法を探るとともに、系統性を図る。

II 研究方法

(1) 実態把握

- ・児童生徒のICT活用に関する実態を、操作技量や活用経験、これまでの実践内容、保護者からの聞き取り等により多面的に把握する。（一人一台端末の操作技量等について

は、iPadミッションズを活用）

- ・全教員のICT使用状況やスキル等について実態把握を行い、課題や悩みを整理する。

（長崎県ICTチェックリストを活用）

(2) 学級での実践

- ・多様な実態をもつ学級集団を対象に、児童生徒の発達段階に応じた端末活用（学習の振り返りやコミュニケーション等）を検討する。また、小学部から高等部までの系統的な活用方法やツールについても検討する。

(3) その他

- ・附属学校園でのICT活用事例や、県内外の動向・先行研究を収集し、実践や教員研修に活用する。

III 研究の経過と今後の展望

- ・実践対象学級は、小中高の連携を考えて中学部から選定することとし、1学期に中学部全生徒に実態把握（iPadミッションズを活用）を行った。実践対象学級は、在籍生徒の実態差が大きい「中学部1年生（6名）」に決定した。

- ・使用する一人一台端末は「Chromebook」または「iPad」である。今後は活動内容と活用場面（案）に基づき、2学期からの実践において、生徒の様子等をグループ内で適宜報告し、活動内容やめざす姿等の検討を重ねる。

- ・教員の実態把握等は、10月に実施予定である。結果の集計・分析についても隨時行っていく。

IV 参考文献

- 塚本ら（2024）：11001[情報]iPadミッションズ（基礎編：1-26）（熊本大学Teach U）

子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してⅢ

—子供一人一人の学びと生活を支える自立活動の指導の充実—

内藤 理子、宮崎 美緒子、修行 莉央、八重石 売佑（長崎大学教育学部附属特別支援学校）
荻原 優子（長崎大学教育学部）

キーワード：自立活動、背景要因の的確な把握、多様な子供たちを包摂する教育の在り方

I 研究の背景と目的

特別支援教育においては、対象児童生徒の増加と実態の多様化が進み、自立活動の重要性が高まっている。第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第二次実施計画においても、知的障害のある児童生徒に対する自立活動の指導の充実と個々の教員の専門性の向上が掲げられている。国立特別支援教育研究所(2011)の調査では、自立活動の指導における課題として「教員の専門性の向上」が全体の40%を占めており、全国的にも教師の専門性の向上につながる学校組織としてのシステムの構築が望まれている。本校においても、目標検討会、事例検討会等の児童生徒を複数名の視点から捉える機会の設定への課題があり、自立活動の指導に対して確信を持てないと感じている職員がいる。また、毎年実施している自立活動の指導における自己評価シートの結果は例年と大きく変化がなく、自立活動の専門性向上が十分に進んでいない現状が見てとれる。

そこで本研究では、複数名での事例検討や、それを踏まえた指導実践を通して、自立活動の時間の指導にとどまらず、教育活動全体を通じた自立活動の指導の充実に向けた校内システムの在り方を検討することを目的とする。

II 研究の内容

(1) 事例検討

児童生徒について、チームでの客観的な実態把握を行うとともに、行動の背景要因への理解を深め、自立活動の指導の方向を検討する。

対象：小学部X年A児（ダウン症）、中学部Y年B児（自閉スペクトラム症）の2名
実施期間：2025年7月～8月

(2) 自立活動に関わる校内システムの検討

事例検討を通して、指導を行う上での教師側のつまずきやそれに応じるための教師への必要な支援を明らかにし、自立活動に関する校内システムを検討する。

実施期間：2025年7月～2026年3月予定

III 研究の経過

事例検討では、学部や立場を超えた複数名で対象児童生徒の課題の関連や指導の方向性について検討した。目標の設定に難しさを感じていた対象児童生徒の課題の背景について、障害特性と実際に生じている生活・学習上の困難さとを整理することで、中心課題や課題間の関連が明確になり、目標を見直すことができた。また、背景要因が精査できたことで、自立活動の時間の指導で扱う内容と、日常生活の場面で指導していくことを明確にすることことができた。このような事例検討が、これまで教員が感じていた実態把握や課題の抽出、指導目標や内容の設定に確信が持てないという課題の解消につながり、自立活動の指導の質を高める上で有効であると考えられる。

今後は、指導の実践とその検証を通じて、児童生徒の実態や指導について、複数名で検討することの効果と課題を整理するとともに、複数名で検討する場の設定、自立活動の指導に関する様式や作成スケジュールなどについて改めて検討し、組織的な専門性の向上に向けた校内システムの構築を目指していきたい。

IV 参考文献

古川勝也・一木薰 編著(2016)：自立活動の理念と実践—実態把握から指導目標・内容の設定に至るプロセス—

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2011)：特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実践的研究アンケート調査報告書

子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してIV

—地域とともにある附属特別支援学校を目指して—

稻垣 和宏、池田 麻希、國知出 幸美、坂本 彩（長崎大学教育学部附属特別支援学校）

石川 衣紀（長崎大学教育学部）

キーワード：地域、探究活動、生活科、自己肯定感、多様な子供たちを包摂する教育の在り方

I 研究の背景と目的

文部科学省（2023）による第4期教育振興基本計画では、共生社会の実現に向けた教育の考え方として、「地域で子供が交流・協働する体験活動やキャリア教育・職業教育など、自らとは異なる立場や地域にいる人々と接する機会や異なる環境に身を置く機会を持つことが重要である」としている。

また「コロナ禍によりその機会が減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等）は、自己肯定感や協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものであって、体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にもつながる意義を有するものであり、その機会の充実を図っていくこと」も求められている（文部科学省、2023）。

その一方で、例えば特別支援学校における「地域」の捉えは、小・中学校のように明確に定めることが難しく、居住地や通学範囲の広範さや多様さから、どこまでを「地域」と捉えるのかという難しさがある（田村、2024）。

以上より本校では、小学部では長崎の人や物などの様々なリソースを、高等部では学校周辺の住民、町内会、商店街など徒歩で交流が図れる範囲を、それぞれ「地域」として設定した。これをもとに、双方の「地域」における学びの実践を通して、地域とともにある附属特別支援学校としての成果と課題の整理を目的とした。

II 研究の方法

小学部と高等部の実践を通して、地域における学びの成果と課題を整理していく。人、物といった地域資源を活かした体験活動で少しずつ地域を覗いていくところから小学部はスタートし、高等部は探究活動を通して、地域とつ

ながら一緒に地域を作り上げるような活動を目指す中で、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育み、将来の社会的自立に向けて「確かな一歩」を踏み出せるような体験をさせたいと考えている。

地域における学習の後に、教師、児童生徒、地域の方への聞き取りやアンケート調査を行い、成果と課題を整理する。

III 研究の経過

(1) 小学部の取り組み

①柳谷の地域の方との交流

野菜の苗植えをしたり、お楽しみ会へ招待して一緒に遊んだりした。今後は、地域の人の得意なことを教えてもらえるような活動を計画。

②外部講師の活用

長崎大学や長崎市科学館、長崎鶴洋高等学校、パラフットボールなどの出前授業を依頼。

③保護者と協働した授業作り

保護者の職業や身近な仕事について体験できるような授業を計画。

(2) 高等部の取り組み

総合的な探究の時間において、地域のニーズに対して「地域お助け隊」として柳谷町の方々と交流会や花植え活動などを行い、住吉中園商店街の店舗や福祉事業所で、清掃や業務補助などを計画。

IV 参考文献

文部科学省(2023)：「第4期教育基本振興計画」

田村知津子(2024)：山口県立総合支援学校におけるコミュニティー・スクールの現状と課題～コミュニティー・スクール導入から5年以上経過して～、『山口学芸研究』第15号、40-59

子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してV —子供一人一人の自己理解を高めるキャリア教育の充実—

三浦 由香子、荒川 皓基、石塚 大夢、山田 恵美、篠原 裕美（長崎大学教育学部附属特別支援学校）

鈴木 保巳（長崎大学教育学部）

キーワード：キャリア・パスポート、自己理解、自己選択・自己決定、多様な子供たちを包摂する教育の在り方

I 研究の背景と目的

本校では、令和6年度から小学部、中学部、高等部においてセルフサポートブック（SSB）をキャリア・パスポートとして活用している（勘田ら、2025）。SSBは自己理解を醸成しつつ自己決定を促すことを目的として作成された。活用を通して、多様な児童生徒の実態への対応が課題としてあげられた。即ち、各部の中には、国語・数学（算数）が小学部1～3段階の学習内容を履修している児童生徒も多く、障害の重い子どもも十分に活用できるように、SSBシートの作成過程での工夫が必要であると考えた。

そこで本研究では、障害の重い子どもの自己理解の深化につながるようにSSB作成法を工夫することで、多様な障害実態にあわせた児童生徒のキャリア発達支援の促進を志向した。

II 研究方法

- 対象児童生徒：本校に在籍する児童生徒15名（小学部3組5名、中学部1～3年7名、高等部1・3年3名）
- SSB活用期間・場面：2025年7月～9月の「特活」「進路」の授業などで作成
- 工夫対象のSSBシート：学年や学期の目標設定とふり返りに関するシート

III 研究の経過

小学部（「○年生△学期に頑張ること」シート）：
目標を決める際には、教科、係活動、手伝いを表す絵を提示することで、絵をよく見て選ぶことができた。児童、教師が目標を意識できるように、用紙を学級に掲示した。手伝いは、保護者へ協力を呼びかけた。用紙の「頑張りシール」欄を活用し、学期途中に活動の写真や動画

を用いて振り返ることで、取り組みへの意欲の向上や定着につなげていきたい。

中学部（「○年生△学期に頑張ること」シート）：

実態に応じたグループに分かれて、それぞれ工夫した様式を活用して目標設定を行った。実態別に分かれることで充実した指導ができた。進路の目標は「あいさつ」「みだしなみ」などのイラストを入れた選択肢を与えることで、教師主導でなく自己選択して目標設定することができた。できたらシールを貼るなどの途中経過を確認することで、振り返りでの自己理解を深めていきたい。

高等部（「高等部○年生で頑張る目標」シート）：

対象生徒に対し、工夫した様式を用いて目標設定を行った。実態に合わせて文字やイラストから自分が頑張りたいことを選び、目標設定ができた。様式の中心にある顔写真を注視するなど、自分事として捉えているような様子が見られた。途中経過についても、実態に合わせて定期的に確認することで、目標と評価とのつながりに結びつくと期待できる。

IV 今後の展望

目標決定から振り返りまでが一連の流れであり、可視化した途中経過や学期末での振り返りにより、自己理解や自己決定を一層充実させるための手立てを検討していきたい。

V 参考文献

- 勘田ら（2025）：知的障害特別支援学校におけるキャリア・パスポートの作成の試み－知的障害のある児童生徒の発達段階に応じた内容の検討と実践－. 長崎大学教育学部教育実践研究紀要, 24, 1-10.

子供も教師も一人一人の個性が光る・生きる教育実践を目指してVI
 －児童生徒一人一人が見通しをもって意欲的に取り組むことができる授業づくり－

森美紗樹、山中祐造、納所健一、小原芳恵、板羽絵理、勘田陽子（長崎大学教育学部附属特別支援学校）

高橋甲介（長崎大学教育学部）

キーワード：知的障害、自己選択・自己決定、参加様相、多様な子供たちを包摂する教師の在り方

I 研究の背景と目的

特別支援学校（知的障害）では、近年児童生徒の実態に大きな差が見られるようになり、一斉指導の難しさに課題が生じている（飛坂ら, 2022）。そこで、昨年度までの研究を踏まえつつ、実態差があっても児童生徒が意欲的に取り組むことができる授業づくりを本研究グループで検討することとした。検討する過程で「自己選択・自己決定」というキーワードにたどり着いた。宮野・細谷（2021）は、知的障害のある児童生徒が自己選択・自己決定のスキルを身につけるために、学校教育全体で取り組んでいく必要を指摘している。本研究では、発達早期の小学部児童を対象に、選択する場面を多く設定する授業づくりの方法とその効果を検討した。小学部を対象とした理由は、以下の二点である。①小学部においては、一斉授業の場面が多く、個に応じた指導や児童一人一人の主体的な姿を引き出すことに難しさがある。②自分の思いを表出することが得意な児童もいるが、その思いを言動で表出することが難しい児童も存在する。

II 方法

(1) 対象児童

A 特別支援学校の児童 2 名（知的障害特別支援学校小学部生活科 1 段階及び 2 段階を学ぶ児童）

(2) 時期、指導場面

202X 年 9 月、生活科「風であそぼう」の授業（全 2 時間）

(3) 自己選択・自己決定場面の設定

児童が選ぶことができる「風あそび」のゾーンを 4 つ設定した。

①紙吹雪ゾーン（送風機）

②アニマルゾーン（サーキュレーター）

③お祭りゾーン（うちわ）

④ハウスゾーン（扇風機）

III 結果と考察

A 児は、1 時間目に教師の手本を見たり、一緒に遊び方を確認したりしたことで、いろいろな遊びに興味を示して取り組む様子が見られた。初めは風を感じる遊びが多かったが、次第に自分で風を起こして物を動かしたり、風の強さで物の動きが変化することに興味を示したりする様子が見られた。

B 児は、1 時間目は風に興味を示さなかつたが、教師と一緒に遊ぶ活動を繰り返し行ったことで、次時では自分が好きな遊びに對して、自ら手を伸ばしたり、風の動きを見たりする様子が見られた。また、友達や教師を好きな遊びに誘う様子も見られた。

2 名とも 4 つのゾーンにある「風あそび」の中から自分が好きな遊びを考え、選択したことで、活動に対する意欲の高まりや主体的に授業に参加する姿が見られた。

IV 今後の課題

今回、小学部の一授業を取り上げたが、自己選択・自己決定の有効性についての検証はまだ十分に行なうことができていない。他学部でも同様の授業に取り組み、効果検証を行う必要がある。

V 参考文献

飛坂ら（2022）：「知的障害特別支援学校の教科指導における学習指導要領の活用とその課題-若手教員と指導教員への聞き取り調査から-」，特殊教育学研究, 60(3), 147-157, 2022

宮野・細谷（2021）：「わが国の知的障害児の学校教育における自己選択・自己決定の研究動向」，北海道教育大紀要（教育科学編）, 72(1), 109-118

離島地区の特別な支援を必要とする生徒への遠隔学習支援

西村 大介 (長崎県教育センター[※]) 萩布 優子 (長崎大学教育学部)

※研究時 長崎大学教育学部所属

キーワード：離島地区、遠隔学習支援、学校支援

I 研究の背景

長崎県には多くの離島が存在しており、離島・へき地地区に所在する学校は文化的・人的リソースに恵まれないことが多く、特別支援教育に関しても例外ではない。平田ら (2008) の長崎県離島地区の小・中学校における特別支援教育に関する調査研究では、地理的条件により専門機関と連携が困難になっていること、学校規模が小規模となることが多いために教員数が限られていること、さらに、児童生徒のニーズに対応できていなかったり、研修の機会も少なくなったりすることなどが報告されている。このような状況下でのICTの活用は、離島地区の学校が抱える物理的距離による課題を解決する手段の一つとなりうると考えられる。これから離島地区の学校や教師は限られたリソースをICTの活用で補いつつ、児童生徒の教育的ニーズに応じた個に応じた支援を講じるスキルが求められてくる。

そこで本研究では離島という地域性を踏まえた中学校の特別支援教育体制の構築に向けて、地域リソースの実態把握と教員向け研修及びオンライン上での学習支援を実施し、離島地区の中学校における特別支援教育の遠隔支援の可能性と課題を検討した。

II 研究の内容

長崎県の離島地区にある公立中学校に対し、202X年6月～202X年2月にかけて実施された。

(1) 地域リソースの把握と学校への支援

学校に対する支援は、3つのフェーズに分けて展開した。フェーズ1では、X中学校の教育環境のアセスメントと、地域のセンター的機能を担うY校へのインタビューを通じて支援状況を把握した。フェーズ2では、支援の対象を学級全体・学級の一部・個別の3層に分け、各対象に応じた研修会を実施した。フェーズ3で

は、学習支援及び学校支援の成果と課題について学校側と大学側で評価を行った。

(2) 生徒への直接支援

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする中学2年生2名に対し、Zoomを使った遠隔学習支援を実施した。対象生徒一人につき25分の個別セッションを4～5回実施した。長崎大学教育学研究科の大学院生7名が支援チームを編成し、「通級による指導」を参考しながら現職教員である院生が指導計画を立て、学部出身院生が実施を担当した。また中学校においては、教師が同席し、随時介入が可能なようにサポート体制をとった。

III 研究の成果と課題

中学校への研修を通じた学校支援の結果、教師の特別支援教育に対する関心の高まりが見られた。また、遠隔学習支援においては、対象生徒を対面でアセスメントし、個別のニーズを把握したことが、具体的な指導計画の立案や個に応じた教材の工夫につながった。さらに、自立活動を参考にした支援により、生徒の学習上の困難さを軽減し自信を持たせることができた結果、対象生徒の表情の変化や積極的な発言、コミュニケーション力の向上、学習への前向きな姿勢などが見られた。

遠隔であっても、学習状況の把握や補助のためには、現地の教師によるサポートが不可欠であった。今後も継続的な支援を実現するためには、地域の特別支援学校のセンター的機能を生かして遠隔と対面を組み合わせた体制を構築することが望ましいと考えられる。

IV 参考文献

平田勝政, 三浦一也 (2008) 長崎県離島地区の小・中学校における特別支援教育に関する調査研究

※本研究は、長崎大学教育学部令和6年度研究企画推進委員会プロジェクトによる助成を受けた。

子どもの育ちの連続性に着目した幼小接続カリキュラム編成に向けて —幼小特架け橋伴走コンソーシアムによる取組の成果と課題—

森野美央(長崎大学教育学部)、高田敏彦・山口千春・森 奈津子・森田 遥・南波晃司・
小田原 直美〔亀井凪紗〕(附属幼稚園)、森内秀学・橋田晶拓・松尾勇哉・塚原大将・菅 彩伽・
鎌田実希・松山大真(附属小学校)、田中昭二・伊藤公裕・三浦由香子(附属特別支援学校)

キーワード:遊び中心の保育、非認知能力、幼小接続カリキュラム

I 問題と目的

本研究は、2017年度に開始した「長崎大学教育学部附属幼稚園の子どもの育ちを追跡するプロジェクト」の延長線上にある。当プロジェクトは、「附属幼稚園は、遊び中心の保育をしているが、本当にそれで小学校へ行って大丈夫か」という不安を抱える保護者に対し、研究者・実践者として何ができるかとの問題意識が発端となっている。

森野ほか(2018)をはじめ、短期・長期追跡調査の分析結果から、子どもとともに環境移行をする保護者は、在園時に我が子の非認知能力の育ちを実感しているものの、それらが小学校へつながり、活かされる実感を十分にもてていないこと、また、調査で取り上げた非認知能力の中で、年長時の育ちが小学校1年時につながりにくいものもあることが分かった。これらの結果は関係者間で随時共有し、接続期の育ちを支える取組につなげてきた。

しかし、文部科学省(2022)が全国的課題として指摘する、「学校園協働による資質・能力をつなぐカリキュラム編成が進まない現状」については、本附属学校園も同様であった。協働で、しかも資質・能力の接続—子どもの育ちの連続性—に着目したカリキュラム

編成を行うには、何から、どのように進めるか。どのような点に留意する必要があるのだろうか。

本研究では、園・小学校・特別支援学校・大学による共同体「幼小特架け橋伴走コンソーシアム」でのカリキュラム編成に関する取組を振り返って成果と課題をまとめ、上述した問い合わせについて検討することを目的とする。

II 方法

分析対象: 2024年度と2025年度に作成された、幼小接続カリキュラム編成に関する全資料。

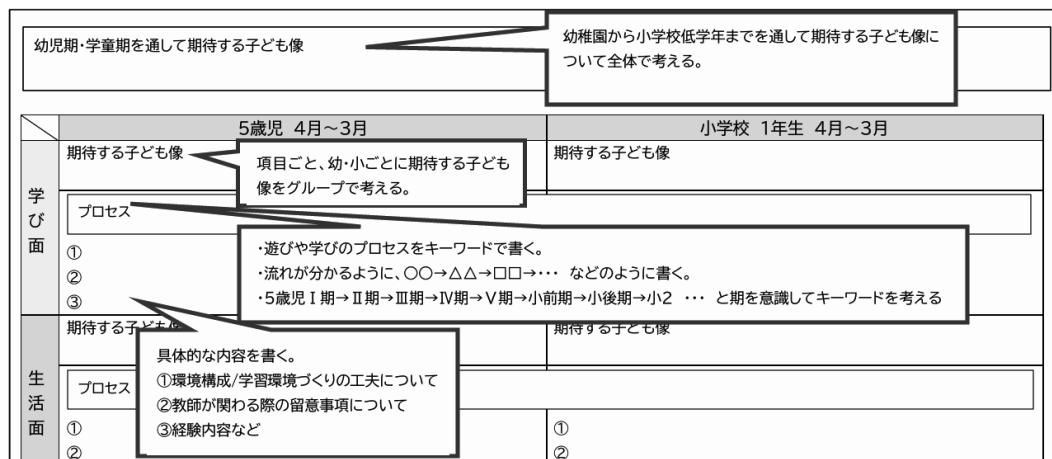
III 主な結果と考察

【成果】夏期、一堂に会する場をつくり、子どもの良さが發揮される理由や背景等について協議した後、簡易なカリキュラム枠(下図参照)への書き入れを行う流れにすると、育ちの連続性に着目した話し合いが活発になると分かった。【課題】各施設内における引き継ぎ。

育ちの連続性に着目した幼小接続カリキュラム編成は、一堂に会する場を短時間でも濃いものとし、その成果を翌年につなぐ仕組みづくりを工夫することで進む可能性がある。

IV 主な引用文献

文部科学省. (2022). 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版).



中学校保健体育科における産婦人科医が参画した性と生に関する授業の実践

若杉一秀（附属中学校）、寺井由紀江（附属中学校）、藤田則子（長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科）、関戸七帆（教育学部）、峰松和夫（教育学研究科）

キーワード：性と生に関する教育、外部専門人材、チームティーチング

I 背景

学習指導要領及び解説（体育科、保健体育科）によれば、小学校では「体の変化（初経や精通）の理解」、中学校では「生殖機能の高まり、射精・月経・性衝動・異性の尊重、妊娠・出産、性感染症などの理解と性情報への対処」等の指導が求められている¹。2018年に成立した成育基本法には性教育の充実が盛り込まれ、2021年には成育基本法に基づき妊娠・出産、中絶や性感染症等の性に関する科学的知識の普及が基本方針に掲げられたものの人口妊娠中絶件数は15歳未満においても増加傾向にある²。

そこで本研究では、保健体育科教諭、養護教諭、外部専門人材として産婦人科医によるチームティーチング(TT)を導入し、性（異性の尊重、妊娠・出産・性感染症）と生（育てる）を焦点に人権教育も網羅した体系的学習（授業）を行いその効果を検証した。

II 方法

- 対象：N中学校3年生124名
- 授業方法：授業は対象者全員を集めて生徒主体で4~5名のグループを編成し行った。TTは、保健体育科教諭が授業の進行と生徒への発問や意見の取りまとめを行い、性に関する内容は産婦人科医、生に関する内容は養護教諭が教授した。人権に関する内容は全員が取扱った。授業実践までに、保健体育科教諭、産婦人科医、学校保健学教室（学部生1名と教員1名）で、学習指導要領の内容確認、評価方法、教材作りに関する事前打合を行った。
- 評価方法：授業前、授業中、授業後の3ポイントで対象者の性と生に関する意識や考えをGoogleフォームで収集し共起ネットワークで評価した。対象者の考え方やコメントは回答者個人が特定できないよう設定し、授業中は教諭からの問い合わせに対する回答を全員で確認・共有できる環境を学習用端末にて整備した。

III 結果および考察

授業前は、妊娠、避妊、性感染症、LGBTQなど生徒の関心は性に関する内容に集中していた。授業中は、責任、育てるなど生に関する回答へと変化し、性および生を多面的に理解する生徒の姿が確認された。授業後には、性行為に伴う責任と妊娠や性感染症を自分事としてとらえる生徒の割合が増加していた。授業を通じ、生徒は、性を生命、生きる、育てるとしてとらえ、自他の人生と人権に大きく関わることを学んでいた。

欧州各国では、子どもたちが生涯にわたり健康で幸福な人生を自分自身で築くため、①人間関係の構築、②価値観・人権・文化の理解、③安全(DVや望まぬ妊娠、性暴力の予防)の確保、④ジェンダーの理解、⑤メディアリテラシーを含めた健康と幸福のためのスキルの獲得、⑥からだの発育発達、⑦セクシャリティと性行動の理解、⑧性と生殖に関する健康の理解を目指す包括的性教育を5歳児頃から展開している³。

2025年、我が国でもこども家庭庁よりプレコンセプションケアの充実を図る提言がなされた⁴。今後、学校の性に関する教育においては、自己のヘルスプロモーションを育む観点と性を代表に自他の健康、人生、権利に関わる観点を効果的に育むため、医師、保健師、助産師などの外部専門人材を積極的に活用した授業展開が強く望まれる。

IV 参考文献

- 文部科学省. (2000) :中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編, 株式会社東山書房.
- 厚生労働省. (2023) :衛生行政報告例.
- UNWSCO. (2018): *International technical guidance on sexuality education*. Geneva, Switzerland.
- プレコンセプションケアの提供のあり方にに関する検討会. (2025): プレコンセプションケア推進5か年計画.

中学校理科における「課題設定」を高める支援の検討

- 生成AIとの対話ログのメタ認知的活用を通して -

山田 啓司(長崎大学教育学部附属中学校)、山田 佳明(対馬市立西部中学校)、倉田 伸(長崎大学教育学部)

キーワード: 生成AI、Microsoft Copilot、対話ログ、課題の設定、メタ認知

I 研究の背景

生成AIの急速な普及に伴い、学校現場にはその適切な活用が求められている。文部科学省は、学習指導要領が掲げる資質・能力の育成に資する形として、例えば問題発見・解決場面などの生成AIの運用を想定している(文部科学省、2024)。一方、中学校理科では「探究の過程」を通して科学的な資質・能力の育成が目標であり、探究の課題設定が重視される(文部科学省、2017)が、現状の授業では、生徒が自ら設定した課題を見直し、改善していく仕組みが十分に整っているとは言いたい。このような課題設定の場面に生成AIが有効活用される可能性があるが、生成AIを活用した課題設定支援の方法やその効果も未検証の領域である。そこで、本研究では、生成AI活用と、その対話ログを省察素材として用いる授業をデザインし、この授業が生徒の課題設定の質を向上させるかを検討する。

II 研究の内容

N中学校第1学年の生徒144名を対象に、単元「身のまわりの物質」の一節「身のまわりの物質とその性質」において、生成AI(Microsoft Copilot)を活用した授業を実施する。その手順は以下の要領で展開する。授業における展開と課題設定の視点を表1に示す。

表1 「授業における展開と課題設定の視点」

授業における展開	<ol style="list-style-type: none"> 各自の疑問から個別に課題を設定する。 疑問や設定した課題について生成AIと対話をを行う。(対話ログをとる。) 対話ログを振り返りの手掛けかりとし、思考の筋道や問い合わせの傾向を分析する。 課題を吟味し、再設定する。 1回目に設定した課題と、再設定した課題を比較し、その変容を振り返る。
課	①実験や観察で確かめることが可能か。

題 設 定 の 視 点	<p>②単元で学習する内容と関連があるか。</p> <p>③原因(独立変数)と結果(従属変数)の因果関係を明らかにすることは可能か。</p> <p>④設定した課題の解決方法を見通しているか。</p>
----------------------------	---

分析データは、①生徒のメタ認知的変容を把握するために、事前・事後に実施する選択式のアンケート(Google formを利用)と、振り返りにおける自由記述の内容とする。②課題設定の変容を捉るために、初回に生徒が設定した課題と、生成AIの活用を経た再設定後の課題の質を比較するとともに、実験群と統制群との課題の質の比較を行う。

III 研究の経過

事前・事後アンケート(選択式)では、実験群の方が自分で課題設定をする自信がとてもあると答えた生徒が統制群よりも15.4%高い結果となった。振り返り(自由記述)や課題の質の比較においては、統計的に優位な差は見られなかった。

今回の3時間では、優位な差は見られなかったが、生成AI活用と、その対話ログを省察素材として用いる授業が生徒の課題設定の質を向上させるかを今後も検討していく。

IV 参考文献

- 文部科学省(2017)「中学校学習指導要領解説理科編」
 文部科学省(2024)「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」
 平澤傑(2024)「問い合わせを育む中学校理科授業」『理科の教育』令和6年2月号.
 p34-36.

謝辞

本研究の一部は、JSPS科研費25H00067の助成を受けています。

アセスメントを活用したSGEの実践による学級経営における支持的風土の醸成

金子 紗也 (子ども理解・特別支援教育実践コース)

キーワード: Q-U、アセス、SGE、いじめ、不登校

I 研究の背景と目的

近年、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に中学入学後に急増している。また、いじめ認知件数も令和5年度には過去最多であった(R5、文部科学省)。こうした現状を受け、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」や『生徒指導提要』では、学校・学級風土の「見える化」やアセスメントの実施が推奨されている。さらに、生徒指導提要では、いじめ防止に向けて道徳教育や人権教育、体験活動などを通した取組の重要性が示され、学級が人権を尊重し安心して過ごせる場となることが求められている。これらを踏まえ、本研究はアセスメントの結果を基にSGEを実践し、学級経営における支持的風土の醸成に寄与する手法を検討することを目的とする。

II 研究方法・内容

X中学校での実習1・2は2024年4月から9月まで、Y中学校での実習は、実習3を2024年9月から10月まで、実習4・5を2025年4月から2025年9月まで行った。本研究では各学校での実習を通して以下の手順で研究を進めた。

① 観察とアセスメント

X中学校での実習1、Y中学校での実習3・4ではまず実習を通しての生徒観察と記録の蓄積を進めると同時にアセスメントを実施した。活用したアセスメント尺度は、「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」と「学校環境適応感尺度『アセス(ASSESS)』」である。

② エンカウンターの実践

実習1・3~4で捉えた生徒の実態とアセスメントを活用し、実習2・5では自己理解や他者理解を目的としたSGEを計画して実践した。

③ 変容を捉える

実習5においては、生徒の自分に対する捉え方の変容を見るために、質問紙調査を行った。実践前後に生徒の自尊感情の変容を見るために、桜井(2000)によるローゼンバーグ自尊感情尺度の日本語版を実施した。

III 研究結果

X中学校での実習1では観察に加え、Q-Uとアセスを実施した。結果を基に実習2の朝の会と帰りの会の時間にSGEを計3回実践した。

Y中学校では観察に加えて学校で実施されているアセスの分析を行い、SGEを取り入れた道徳の授業を2回実践した。授業前後にはアンケートを実施し、子どもたちの自分への捉え方の変容をみた。以下に、授業実施前後のアンケートの結果を示す(図1)。授業前に比べ、授業後には得点が有意に上昇した。また、生徒自身の気づきからも「自分にも良いところがあることに気付いた」「リフレーミングをこれからも役立てたい」などの感想が出た。

本研究を通して、アセスメント結果を基にしたSGEの実践が、生徒の自己理解や他者理解を促し、学級の支持的風土の醸成につながる可能性が示唆された。今後は、より長期的・体系的な実践を通してその効果を検証する。

IV 参考文献

- 桜井茂男(2000):ローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版の検討. Bulletin of Tsukuba Developmental and Clinical Psychology, Vol. 12
- 國分康孝(1999):エンカウンターで学級が変わる3 中学校編. 図書文化社
- 諸富祥彦(2014):ほんもののエンカウンターで道徳授業 中学校編. 明治図書出版

ことばの教室における吃音児を対象としたグループ学習の実践

渡邊 哲也 (子ども理解・特別支援教育実践コース)

キーワード：ことばの教室、学齢期、吃音、グループ学習

I 研究の背景

学齢期の吃音への対応では、言語症状だけでなく、発語の放棄や必要以上の緊張など二次的行動が加わることから、心理面への対応も重要な要素となる（宮本, 2025）。石田・飯村（2023）は吃音のグループ学習の効果のひとつに、言語症状や問題の現状を客観的に捉えたり、内省できるようになることを挙げている。Y小学校ことばの教室では吃音児を対象に、個別学習とグループ学習（以下「Gr学習」）の両方を実施している。本研究では、吃音への認識を深め、捉え方が各人各様であることに気づいたりすることを目的とした吃音Gr学習の指導実践を行った。

II 研究の内容

1学期に吃音を主訴に通級する児童4名のアセスメントを行い、2学期にこれら4名を含む児童を対象に吃音Gr学習を実施した。

II-1. 対象児の実態

A児(2年生)：吃音の連発症状のほか、過去には難発もみられ、口元を手で押さえるといった随伴症状がみられた。「あのね、あのね、あのね」と文の最初を繰り返すことがある。

B児(2年生)：連発、伸発、難発のほか、随伴症状で発話時に踵を地面に叩きつけたりする。家庭では「どうして自分は話すの言いにくいの」と問う発言があったと母親から聞かれた。

C児(3年生)：連発の吃症状があるとされるも、観察のなかで症状が出ることはなかった。本人からは小学校入学時には吃音の波が高かつたが、現時点(小学3年生2学期)では「(吃音は)今あんまりない」との発言が聞かれた。

D児(3年生)：吃音に加え、クラタリングを併存する。ア行音がナ行音(オ音はド音)に置換することがあり、楽に話すため無意識のうちに置換させていると通級担当者は見立てている。

II-2. 吃音グループ学習

20XX年度2学期に吃音学習の授業実践を2年生Grと3～6年生Grでそれぞれ2回行った。なお、このグループに対象児が2名ずつ含まれている。

表1 単元計画

		授業内容
第1回	・吃音カルタで遊ぶ ・札を1枚選ぶ(気に入ったもの、共感したものなど) ・選んだ理由をワークシートに記入し、発表する	
個別	・オリジナルの吃音カルタを作成する ・作った札を発表するときの原稿を考える* ※一部の児童のみ	
第2回	・個別学習で作成したカルタについて発表する ・他児の発表を聞いて感じたことなどについて 記入し、発表する	

授業では、吃音の知識を身に付けたり、自分の吃症状について考えたりすることをねらいとし、石田・飯村(2023)を参考に吃音カルタを行った。2年生Grでは既習の吃音学習や「学習・どもりカルタ」(日本吃音臨床研究会)をもとに作成した札(図1)を、3~6年生Grでは上級生が過去に作成した札を教材として使用した。



図1 吃音カルタ(筆者作成)

通級担当者の協力のもと、2回のグループ学習の間に設定された個別学習で児童がオリジナルの吃音カルタを作成し、第2回の授業で紹介し合った。ワークシートの記述では、「(A児)くんと、いっしょでうれしいです。」「“つたえよう”がかいてたのがいいと思いました。」と自他の作品を比較した感想がみられた。

III 今後の方針

今後は、児童が記入したワークシートや振り返りシートの内容、通級担当者への聞き取りなどをもとにGr学習を通して吃音への認識や捉え方の変化がみられたか、分析していきたい。

IV 参考文献

- ・宮本昌子(2025)『子どもの脳の多様性に応じた言語・コミュニケーションの指導と支援』金子書房
 - ・石田修・飯村大智(2023)『ことばの教室でできる吃音のグループ学習実践ガイド』学苑社

小学校におけるインクルーシブ教育の理解啓発に関する実践

森山 哲 (子ども理解・特別支援教育実践コース)

キーワード: インクルーシブ教育、障害理解教育

I 研究の背景

平成19年4月に従来の「特殊教育」から「特別支援教育」へ転換が図られ、特別支援教育は今年度で19年目に突入した。

この10年間、小学校において特別支援教育に携わってきた筆者自身の経験で感じていることは、①教職員の特別支援教育に関する意識や思いに差があること、②児童や保護者に対して、特別支援教育や多様な子どもについて正しく理解してもらうための啓発が十分でないことの2点である。

国立特別支援教育総合研究所（2021）の調査報告においても、共生社会の形成に向けて、特別支援教育の推進とインクルーシブ教育システムの理解啓発を推進することの必要性が示されている。

そこで、本実践研究では、小学校において、インクルーシブな教育環境を構築することの一助になることを目指し、児童・教職員に対するインクルーシブ教育の理解啓発を実践する。実践を通して、より効果的な啓発の在り方や方法について考察したいと考えた。

II 研究の方法と内容

期間：2025年5月～12月

対象：A市立B小学校

- ・5年1組・2組児童（C特別支援学級児童・外国にルーツをもつ児童含む）
- ・教職員

実践内容1：児童に対して

- ①アセスメント（行動観察、質問紙）
- ②「インクルーシブ」「多様性理解」等の授業実践（3回）
- ③効果測定（行動観察、質問紙）、分析・考察

実践内容2：教職員に対して

- ①現状把握（管理職・特別支援教育コーディネーター・担任等への聞き取り、教職員への質問紙）
- ②学校のニーズに応じた理解啓発（校内研修等）
- ③効果測定（質問紙）、分析・考察

III 研究の経過

（1）実践内容1：児童に対して

5月、行動観察の結果、自閉症情緒障害学級（C学級）への積極的な支援が必要だと思われた。C学級担任の学級経営の補助を通

して、在籍児童4名について、交流学級との関わり合いを含めた実態把握を行った。

7月、交流学級児童に対して、「インクルーシブ（共生）」について質問紙による調査を行った。学級経営においては、学級や個人のめあてを意識できるよう掲示する（視覚化）、児童の特性を踏まえたやる気を持続させるシール報酬制（トークン）、昼休みの教室の使い方を決める等の場面で学級会を取り入れる（話し合いや自己決定の場づくり）ことが効果を得られた。

9月、質問紙調査の結果をふまえながらインクルーシブの理解や実践を促す授業実践に取り組んだ。（特別活動／全3時間）

「インクルーシブについてもっとできることがあることに気付かせる」「技能差がなくみんな同じように楽しめる活動（ボッチャ）を通して、インクルーシブな場面を具体的に共有する」「今後もインクルーシブの意識を持続させる」の3点を柱として、C学級の交流学級である1組及び2組それぞれで授業を実施した。2つの学級での授業実践を通して、児童の反応や気付き、発言から深まりを考察したり、発問・教材の工夫につなげたりすることができた。

（2）実践内容2：教職員に対して

9月に校内研修を実施し、質問紙（7月実施）の結果や実践実習を通して観察・考察したことを伝えた。一方的な講義にならないよう、B小学校におけるインクルーシブ教育について、教職員同士で現状と未来について語り合う時間を設ける工夫をした。

IV 今後の方向性

児童に対しては、授業において作成・配付した教材「インクルーシブBOOK（ブック）」の活用状況やその後の意識の変化等、授業実践の効果について、質問紙調査を行う。教職員に対しては、その後の意識や指導の変容について、質問紙で効果を測定する予定である。その後、より効果的な理解啓発の在り方や方法について総合的に考察し、実践研究報告書にまとめる。

V 参考文献

国立特別支援教育総合研究所（2021）
「インクルーシブ教育システム理解啓発に関する研究 研究成果報告書」

生徒が主体的に学びたいと思える中学校数学科の授業づくりについて

岡 七夏子（学級経営・授業実践開発コース）

キーワード：主体的な学び、題材、発問

I 研究の背景と目的

中学校数学科では、基礎的な知識・技能の習得とともに、数学的思考力や表現力を育成し、実社会との関連を理解させることが目標とされている。しかし、TIMSS2023によると日本の中学生は学力水準は高いものの、数学を学ぶ楽しさや実社会との関連を実感する割合は依然として諸外国に比べ低く、小学校から中学校への移行期に肯定的な意識が低下する傾向も示されている。

そこで本研究では、中学校数学科の授業において「生徒が主体的に学びたい」と思える授業づくりを探求し、その具体的なアプローチを提案することを目的とする。

II 研究の内容

学校教育実践実習1~5の実践授業において、次の5つのことを行った。

- ① 生徒が興味・関心を持ち、解決したいと思える問題の提示として、生徒の身近なキャラクターや生徒に馴染みのある人物を設定した問題の活用
- ② 「数学メモリー」と「学びのあしあとシート」を活用し、学びの繋がりを実感したり、単元を通して学習を振り返る手立て
- ③ 学級経営と授業とのつながりを意識した実践として、日常生活の些細な行動や自学ノートでの努力を授業中に褒めることで学習意欲を高める取り組み
- ④ 普段発言が少ない生徒や数学に自信のない生徒も参加できる協働的な学習活動を取り入れ、主体的に考え、意見を表明する機会の提供
- ⑤ 生徒の思考を深めるための発問を工夫し、多様な視点から考察する中で数学的な見方・考え方を働かせることを促す取組

III 研究の経過と結果

本研究では、学校教育実践実習1~5において

て計19時間の実践授業を行い、生徒が主体的に学びたいと思える授業づくりを目指して、5つの手立ての効果を検証した。

- ① 題材の工夫：身近なキャラクターや人物を題材として、生徒の興味・関心が高まり、学習への導入がスムーズになった。
- ② 振り返り活動（数学メモリー・学びのあしあとシート）：学びのつながりを意識し、自身の考えを整理する姿が見られた。
- ③ 学級経営との連動：日常の努力を授業中に認めることで、学習意欲が向上した。
- ④ グループ活動：数学に苦手意識のある生徒も発言しやすくなり、互いに考えを共有する姿が見られた。
- ⑤ 発問の工夫：生徒が「なぜそうなるか」「その性質のよさは何か」といった問い合わせをして思考を深め、数学的な見方・考え方を働かせる姿が見られた。

これらの結果から、学級経営と授業を一体的に捉え、生徒が「学びたい」と思える環境づくりを意識することが、主体的な学びを促進する上で重要なことが明らかになった。

IV 今後の展望

本研究では、生徒が主体的に学ぶための手立てとして、題材の工夫や振り返り活動、グループ活動などの有効性が示唆された。今後は、これらの手立てをより多様な学級や単元において検証し、学級経営と授業とのさらなる連携を図ることが課題である。また、生徒の主体的な学びを継続的に支える評価方法や教師の関わり方についても検討していく必要がある。

V 参考文献

- 1) 文部科学省(2017)：【数学編】中学校学習指導要領(平成29年告示)解説
- 2) 国立教育政策研究所(2023)：IEA国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)
- 3) 文部科学省(2020)：「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について」

自己指導力の育成を目指す中学校体育の球技授業

—教師の手立てと単元デザインの工夫を通して—

金城 圭依（学級経営・授業実践開発コース）

キーワード：生徒指導、自己指導力、体育

I 研究の背景

2022年に改訂された生徒指導提要では、生徒指導の目的が「個性の発見のよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるとともに、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える」と定められ、その達成には児童生徒が自己指導力を身に付けることが重要であると指摘されている。従来の、問題行動対応という消極的な面ばかり担っていた生徒指導ではなく、学習場面においても生徒指導を積極的に実施していく必要があるだろう。

そこで、本研究は、生徒指導の実践上の3機能（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供）を意識した指導上の工夫や教師の手立てがある授業が生徒の自己指導力の育成に与える影響について検討することを目的とする。

II 研究の内容**1. 自己指導力が育成された生徒の定義**

本研究は生徒指導提要を参考にしつつ研究対象校であるB中学校の実態を踏まえ、「自己指導力」を以下のように定義した。

- ・自己理解に基づき、「何ができるようになりたいか」「そのために何をすべきか」等、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定することができる力
- ・問題や課題に対して、自己に見合った目標を立て、一生懸命取り組める力
- ・他者の主体性を尊重して関わり合える力
- ・自らの行動を決断、改善しながら実行できる力

2. 学校教育実践実習1~5について**①手立ての検討**

B中学校での授業参観や先行研究を踏まえ、自己指導力の育成のための手立てを検討した。

②生徒観察と実態把握

対象学級について、保健体育の授業に限らず、

様々な授業において生徒観察をすることで、生徒一人ひとりの特性と学級の実態を把握した。

③授業実践

学級の実態を踏まえ、検討した手立てを用いて単元をデザインし、実践をした。その後、手立てを用いたことで生徒の自己指導力の育成に繋がったのか、考察を行った。

④単元前後でのアンケートの実施

単元前後での生徒の変容を見るために「自己指導力」に関わるアンケートを独自に作成し、実施した。

III 研究の経過**(1)手立ての検討**

計16時間の授業実践を行い、以下に掲げる手立てが自己指導力の育成につながる有効な手立てになりうることがわかった。

- ・課題別練習時間
 - ・選択式練習
 - ・グループ活動
 - ・ゲームルールの簡易化
 - ・教師によるポジティブな声掛けと師範
 - ・技術・技能の向上をメインとしない評価方法
- (2)アンケートの結果について**

全15問からなる、4件法（「とてもそう思う」「そう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」）によるアンケートを実施した。上位2つの選択肢（「とてもそう思う」「そう思う」）を肯定的回答と見なし、単元の実施前後でその割合が増加したことが確認された。

IV 今後の展望

今後は、アンケート結果を個人ごとに分析し、授業の様子を撮影した動画をもとに、さらに深く考察し、その結果をまとめていく。

V 参考文献

- ・文部科学省（2022）『生徒指導提要』
- ・文部科学省（2024）「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

教育DXに向けた情報モラル・情報活用能力について —地域探究におけるプロジェクト型学習を通した生成AIの利活用—

山口 孝志（学級経営・授業実践開発コース）

キーワード：対話型生成AI、情報活用型プロジェクト学習、情報モラル、情報活用能力

I はじめに

Society 5.0時代を見据え、文部科学省は教育DXを推進し、生成AIをはじめとするデジタル技術の進展を踏まえて、情報活用能力を発揮した探究的な学びの実現を重視しており、次期学習指導要領(2025、文部科学省)に重要項目の一つとされている。

本研究では、(稻垣, 2022)の情報活用型プロジェクト学習(以下:PBL)の枠組みを基盤とし、対話型生成AI「Gemini」を活用して「地域探究」の授業を設計し、生成AIの利活用による情報収集・整理・発信を取り入れたPBLをデザインすることを目的とする。

II 授業実践

(1) 参加者

X中学校3年生33名を対象とした。「総合的な学習の時間」の中で「地域探究」を題材とした授業を、PBLの学習モデルを参考に実施した。週により異なり、実施しない週もあるが、1回50分の授業を1~2回程度行う。今回の実践は2025年9月5日~10月10日までの途中報告である。

(2) 単元計画

本単元は、全体で25時間の計画を設定している。以下に概要を示す。

①収集 約6時間

②編集 約10時間

③発信 約8時間

(3) 実践の手順

①事前アンケートと班編成

本実践で行った内容は、「地域探究」による自分が住む地域をテーマに、課題を見つけて調べ、考え、解決策や提案をまとめる学習である。事前に生徒へアンケートを実施し、地域に関して調

べたい分野(自然・観光・産業・福祉・伝統)を選ばせた。その結果、4人1班となるように、異なる分野が組み合わさる構成にした。

②オリエンテーション

生徒全員がアクセスできるGoogleドキュメントに資料を閲覧できるよう設定した。単元のめあてを「地域の小学生に平和な世界(地域)の大切さをマンガで伝えよう(Gemini×Canva)」としている。学習の全体像と評価基準はPBLを参考に、「地域探究」の題材に合ったものを提示した。

③生成AI導入

生徒へ生成AIを導入した授業を実践した。生成AIが生成物を出力する仕組みや利点、デメリット、著作権など生成AIを導入するにあたり生徒が気をつけなければいけないことを教師が伝えた。

④画像生成

生徒用のアカウントでは画像生成ができないため、生徒はスプレッドシートに指示文(以下プロンプト)を入力し、教師がそのプロンプトをコピーして生成した画像を生徒へ渡す流れでマンガの作成を行った。

III 今後の展望

12月までの授業実践、生成AIの利活用が情報収集・整理・発信にどのような変化をもたらすかを分析していく。

IV 参考

・教育課程企画特別部会 論点整理(素案)(2025、文部科学省)

・探究する学びをステップアップ!情報活用型プロジェクト学習 ガイドブック2.0(2022、稻垣、明治図書)

現代社会の課題解決に向けた思考力・判断力の育成
—中学校社会科における授業デザイン—
佐藤 風花（教科授業実践コース）
キーワード：思考力、判断力、課題解決

I 問題の所在と研究の方法

中学校社会科は、社会的な見方・考え方を働かせて、課題を追究したり、解決したりする活動を通じ、広い視野に立つ社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指している。これまで社会科教育では、公民性育成に着目した授業が数多く開発されてきた。その中でも公民性育成特に大きく関わることができる、選択・判断に取り組む授業に注目する。こうした先行研究の課題は、様々なタイプの授業が体系的に示されておらず、選択・判断に取り組む授業の検討が不十分なことである。本実践研究では、先行研究を体系的に分類し、その分類を基に類型化した選択・判断に取り組むことができる各種の授業デザインを構築する。

II 授業の分類と類型化

先行研究として取り上げた授業は、全国社会科教育の機関誌『社会科研究』で「課題解決」をキーワードに中学校と高等学校の授業で開発研究が行われているものである。

先行研究を体系的に明示するために、授業の思考に関わる分類と選択・判断に関わる分類を行なった。思考に関わる分類は、学習課題となる社会の課題について「直接研究」に取り組む授業と「間接研究」に取り組む授業に分類した。前者は、課題の具体的な状況についての思考重視の授業であり、後者は、課題を一般化する思考重視の授業である。選択・判断に関わる分類は、解決法の「説明まで重視」する授業と解決法の「議論まで重視」する授業に分類した。前者は、自らの考えの根拠を明確にすることを重視する授業であり、後者は、自らの考えを再構築することを重視する授業である。

次に、これらの分類を組み合わせ、4つの類型化を行なった。各授業の類型化と目標・構成は以下の通りである。学習課題となる社

会の課題について「直接研究し説明まで重視」する授業では、リアルな文脈から思考できる公民性の基礎育成をめざす。「直接研究し議論まで重視」する授業では、リアルな文脈から思考できる公民の育成をめざす。「間接研究し説明まで重視」する授業では、大きな視野から思考できる公民性の基礎育成をめざす。「間接研究し議論まで重視」する授業では、大きな視野から思考できる公民の育成をめざす。4類型全ての授業が公民性育成に寄与するため授業デザインを研究開発した。

III 授業デザイン

実践授業の対象は、公立中学校2年生（1クラス40名）で、教師の発問に対し積極的な発言や発表をする学級である。

「直接研究し説明まで重視」する授業として「中国四国地方」の過疎化について直接研究し、町おこしの説明まで行う授業を実施した。「直接研究し議論まで重視」する授業として「アフリカ州」の貧困、「九州地方」の公害について直接研究し、支援策や対策の議論まで行う授業を実施した。

今後は「間接研究し説明まで重視」する授業として「自由権」では判例について間接研究し自由権の説明まで行う授業を「間接研究し議論まで重視」する授業として「社会権」では外国の働き方について間接研究し、働き方の議論まで行う授業を実践予定である。

実践したいずれの授業でも、生徒は具体的な状況、又は一般化に基づいた説明あるいは議論が概ねできていた。このことから授業への評価として、課題についてのリアルな文脈、又は大きな視野からの思考ができ、公民性育成に寄与することができたと言える。

学習到達度の違いを想定した「個別最適な学び」の実践
—高等学校外国語科の授業の場合—
梶本 萌 (教科授業実践コース)
キーワード: 個別最適な学び、協働的な学び、ICT

I 研究の背景と目的

文部科学省は、『学習指導要領』に記されているように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を、ICTを最大限活用することで実現できるよう図っている。個別最適な学びには、「指導の個別化」と「学習の個性化」の二種類がある。前者は、教師が生徒の特性等に応じて指導を行うことで、後者は、生徒の目標・目的に応じて、生徒自身の学習到達度を認識し、学習を調整していくことである。個別最適な学びが推進される背景には、予測困難な時代の到来、一人一台端末を主としたGIGAスクール構想、経済状況等、子どもたちを取り巻く環境の変化等、さまざまなものがある。

本研究の目的は、英語学習の到達度に違いはあっても、どの生徒も自らの目的に応じて、英語学習に取り組むことができるような授業展開を行うための効果的な方法について検討・実践することである。

II アンケート調査

本調査では、長崎県内の県立高等学校の外国語科(英語)の先生方を対象に、個別最適な学びが授業実践にどう反映しているかアンケート調査を実施した。長崎県教育庁高校教育課から協力を得て、県立高校26校から任意回答で計46件の回答をいただき、以下のように集約された。

- ・学校単位で指定されたアプリを使用することが個別最適な学びに繋がるとの認識がある。
- ・習熟度別授業や個人指導を行っておられる先生方が多い。
- ・回答は、指導の個別化に関するものばかりで、学習の個性化に関するものはなかった。

III 実習

令和7年5月13日から9月17日まで、諫早市内の公立高等学校で計10日間、実習4・実習5を行った。配当学年は第2学年であり、論理・表現II、英語コミュニケーションIIの授業を多く観察・実践した。

実習校の生徒のニーズに応えるため、Microsoft Formsを利用して質問・相談用フォームを作成した。しかし質問は1件であり、生徒はそもそも質問したいこと・質問の仕方が分かっていないことが明らかとなった。一方で、英語の学習法に関する悩みは10件寄せられた。個別最適な学びを実現するためには、踏まなければいけない段階があり、まずは教員による指導の個別化から取り組まなければいけないとの認識を得た。

IV 今後の展望

令和7年11月29日には、第53回九州英語教育学会大分研究大会にて、IIで述べたアンケート調査結果及びその分析をもとに得られた知見の研究発表を行う予定である。そこで行われる質疑やコメントを踏まえ、さらに本研究を発展させたい。

V 主要参考文献

- ・文部科学省(2018)『【外国語編 英語編】高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説』
- ・文部科学省(2021)『学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料(令和3年3月版)』

生徒支援を核とした組織的なマネジメントの在り方 —同僚性や協働性の高い教職員集団の事例研究を通して—

堤 亮太 (管理職養成コース)

キーワード：生徒支援、同僚性、協働性、学校組織、組織マネジメント

I 研究の背景

教職員は児童生徒1人ひとりの可能性を引き出し、豊かな人間性の育成に寄与するという使命感を胸に幅広い業務に携わっている。しかし社会の変化に伴い、学校教育に関わる課題は複雑化・多様化し、学校や教職員だけでは十分に対応できない事例も増加している。こうした状況は、学校が担う業務の範囲を拡大させ、教職員の多忙化・疲弊化を招く一因となっている。また特別支援教育への理解が進み、個別支援の必要性が高まる中、学校組織における生徒指導の在り方は、特定の児童生徒に焦点を当てた事後的な指導・援助から全校体制で取り組むすべての児童生徒の内発的な成長・発達を支援する方向へと大きく転換しつつある。

このような状況の中で、教職員はこれまで以上に連携・協働の必要性を感じてはいるが、直面する課題への対応に追われ、相談や情報共有の機会が十分確保できず、組織的対応と評しがたい、個々の力量に依存した指導や支援に留まっていることが多い。そのため学校組織として適切な決断が求められる場面においても、それが教職員間の最適解や納得解になっているか、生徒・保護者・地域に対して説明責任を果たせる内容になっているかについて、教職員自身が自信を持って判断し、語っていない現状がある。

こうした現状を開拓するには、管理職が生徒支援を学校組織の核に据えたマネジメントを展開し、教職員が連携・協働できる職場環境を整備するとともに、それぞれの強みを生かした職能にも取り組み、支援に向けた風土の醸成を図ることが求められる。

II 研究の内容と方法

本研究では、プロアクティブな生徒支援を展開する上で必要な組織マネジメントについて、以下の分析を行う。第1に、こうしたマネジメントを展開するにあたり、管理職がどのような価値観や視点を持って教職員に指導・助言を行

っているか。第2に、こうした組織マネジメントを受けて、教職員がどのように連携・協働し、組織的な対応を実践しているか。第3に、以上の過程において教職員集団はどのように関係性を構築して同僚性・協働性を育んでいるのか。これらの分析を通じて、生徒支援を核とした組織的なマネジメントの在り方を考察する。なお調査方法は、X高等学校及び実践実習協力校の管理職並びに教職員を対象としたインタビュー調査と参与観察を用いる。

III 研究の経過

調査により明らかになった管理職のマネジメントとマネジメントを受けた組織的な対応は以下のとおりである。なお、教職員集団による同僚性・協働性の構築方法については、今後さらなる分析で明確にしていきたい。

- 1 管理職は、生徒の実態に応じた特別支援教育を重視し、「学校は生徒のためにある」という理念を全職員で共有し、教育活動の根幹に据えている。
- 2 管理職は、新たな対応策を試行的に導入することで変化への抵抗を和らげ、教職員間の対話を促している。また、リスクよりも可能性に目を向ける前向きな姿勢と丁寧な関わりにより、教職員が安心して考え、意見を交わし、挑戦できる場を築いている。
- 3 学年主任は、管理職のビジョンを踏まえて具体的なテーマを掲げた学年の経営目標を定め、学年団に対して生徒の挑戦を促すよう組織的に働きかけている。
- 4 教職員は、指示を受けるのではなく、共に学び挑戦するという管理職の伴走型の実践を通じて協働性を育み、共に悩み支えあう関係性の中で同僚性を育んでいる。

IV 参考文献

露口健司(2024)：『教員のウェルビーイングを高める学校の「働きやすさ・働きがい改革』』教育開発研究所

教職員の質の向上を目指した組織マネジメント
—一人一人の強みを活かした人材育成を通して—
野口 稔二 (管理職養成コース)
キーワード: 組織マネジメント、人材配置、人材育成

I 研究の背景と目的

令和3年の中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」の実現に向け、質の高い教育の実現が不可欠であると示された。

しかし、質の高い教育を支える教員の確保が困難を極め、長崎県を含め全国的に団塊世代の教員の大量退職、教員志望者の減少、若手教員の早期離職などが教員不足の要因となっている。さらに、若手教員の大量採用に伴い、新規採用者が急増し、人材育成が喫緊の課題である。このような状況下において、単なる教員の確保にとどまらず、管理職が教職員一人一人の資質・能力や強みを的確に掌握し、それを最大限に活かすことで学校組織の成長を促す組織マネジメントの重要性が高まっている。

私自身、学校現場で勤務する中で、管理職による業績評価に基づく面談や授業参観などを通じて、自身の強みが認められ、省令主任の役割を任せられた。この経験によって、資質・能力が向上し、学校運営にも貢献できたと感じている。これは管理職による組織マネジメントにおける人材育成の一貫であり、適材適所や適所適材の配置や抜擢が教職員の成長を促し、学校組織全体の活性化に寄与することを実感した経験である。

そこで本研究では、こうした経験を踏まえ、教職員一人一人の資質・能力や強みを活かした人材育成とそれを支える組織マネジメントの在り方の探究を目的とする。

II 研究の内容と方法

本研究では、学校現場における組織マネジメントの観点から、管理職の人材配置と育成の実態を明らかにし、教職員の資質・能力や強みを發揮させるための具体的な方策を以下の視点から調査する。

- ①管理職による人材配置と育成
- ・教職員一人一人の資質・能力の把握と育成の方策

- ・教職員の強みを活かした人材配置と管理職の働きかけ

②教職員が強みを発揮できる職場環境

- ・校内人事、研修、OJTなどを通じた強みの伸長の方策
 - ・自己の強みを最大限に発揮し、学校組織に貢献できる職場環境づくり
- ### ③教職員の強みの活用による成果
- ・多様な資質・能力や強みを活かした教育活動の展開
 - ・学校組織の成長と教育活動の質の向上に関わる具体的な事例

本研究では、長崎大学教育学部附属4校園、公立中学校、教育センターでの実習において、管理職や教職員へのインタビューやアンケート、参与観察による調査を実施する。

III 研究の経過と今後の方向性

管理職や教職員とのインタビューや参与観察からは、管理職による組織マネジメントの実態や人材配置や校務分掌による人材育成の工夫や課題について以下のようないいえってきた。

- ・校長と教頭、管理職と教職員、教職員同士の人材育成ビジョンの共有の重要性
- ・教職員の強みが発揮される学校風土や職場環境
- ・ベテラン教職員の強みを活かした人材育成の方策

など

今後は、実習で得られたデータの分析を進め、人材活用・育成の実態を分析し、教職員一人一人の強みを活かした組織マネジメントの在り方や教職員の質の向上の成果と課題などを明らかにしていく。最終的には、教職員一人一人の強みを活かした組織マネジメントの具体的な方策の提案を目指す。

IV 参考文献

今津孝次郎(2012)『教師が育つ条件』岩波新書

学校運営に教職員が主体的に参画する組織マネジメントの考察
—リーダーシップを発現する組織風土に着目して—
馬場盛貴（管理職養成コース）
キーワード：主体的な学校運営参画、連携、協働

I 研究の背景と目的

現在、学校は、時代や社会からの多様な要請や保護者等からの要望に対する対応力、とりわけ組織力の強化が求められている。しかし、教職員は情報共有や連携する時間も限られ、個業化も相まって、求められる学校の組織力をどのように培うか管理職として悩んできた。また、従前のトップダウン的な組織では、受動的な業務姿勢が強くなる傾向にあり、多忙感が先に立ち、連携や協働への余裕が生じにくいという課題があり、現状を開拓するために、校長にはどのような組織マネジメントが必要なのかを解明したいという思いに至った。

先行研究の中で、佐古(2006)は学校組織について、学校の組織化傾向として、「個業化」「統制化」「協働化」に分類し、学校組織改革において、垂直的統合あるいは垂直的構造化のみの進展ではなく、教師による協働的なプロセスを構築し、統制化と協働化を共在させていくことがとるべき方略であることを明確にしている。また菅原(2016)は、学校改善においては教職員の協働的行為における「冗長性（糊しろ）」が重要であり、ビジョンの形成や浸透に影響を与えることで教職員各自のリーダーシップを発現させると述べている。

そこで、本研究では、学校運営に教職員が主体的に参画する校長の組織マネジメントの実践についてリーダーシップの発現に焦点を当て、有用な具体策を明らかにすることとした。

II 研究の内容

本研究では、佐古(2006)・菅原(2016)の先行研究の分析から明らかにされていない視点A「統制化と協働化の共在を図る組織マネジメント」、視点B「『糊しろ』を成立させリーダーシップを発現させる組織マネジメント」を軸に以下の方法で研究を進める。

1 P県内W、X小学校、Y中学校、Z幼稚園の調査対象校園の校長、教職員から聞き取

り調査をし、視点A、Bの組織マネジメントを抽出し類型化する。

2 調査対象校園の調査結果を考察し、学校運営に教職員が主体的に参画する組織マネジメントで有用な具体策を明らかにする。

III 研究の経過

X小学校の校長は、教職員が意欲的に働き続けられる職場環境の整備に力を入れた学校経営を実践している。具体的な実践は以下の通りである。

視点Aの統制化と協働化の共在を図る組織マネジメントでは、①教職員間での目標とビジョンの共有②協働体制の構築③主体性の引き出し、の3つに類型化した。特に協働体制では、本年度から教員一人当たりの負担を軽減し、複数の目で子供を見守るために学年担任制を導入したところ、支援が必要な子どもや保護者への対応において、教員が心強さを感じていた。

視点Bの「糊しろ」を成立させリーダーシップを発現させる組織マネジメントでは、①人材配置と育成②働きやすさ、の2つに類型化した。持続可能な学校運営や若手の育成を見据えた人材配置、教職員の目標に立った働きやすい環境づくりの実践で、教職員のウェルビーイングを意図的に仕組んでいた。

今後は、調査対象校園で教職員がリーダーシップを発現する組織風土と学校運営に教職員が主体的に参画することを促す校長の組織マネジメントのつながりを分析して組織力向上の有効な具体策を明らかにする。

IV 参考文献

- 佐古秀一(2006)：「学校組織の個業化が教育活動に及ぼす影響とその変革方略に関する実証的研究」『鳴門教育大学研究紀要』第21巻
菅原至(2016)：「分散型リーダーシップ実践に着目した学校改善に関する研究」『学校教育研究』31号

令和7年度『教育実践研究フォーラム in 長崎大学』実行組織

実行委員

(長崎大学教育学部研究企画推進委員会委員)

内野 成美 ((副学部長・研究企画推進委員会委員長)	<u>・学級経営・授業実践開発コース</u>
峰松 和夫 (副学部長)	大林 友矢
牧野 一穂 (義務教育開発講座)	岡 七夏子
倉田 伸 (義務教育開発講座)	岡 諒生
荻布 優子 (人間発達講座)	樋本 佳奈
藤井 佑介 (人間発達講座)	金城 圭依
佐藤 洋 (中等教育講座)	才津 菜々子
田端 真弓 (中等教育講座)	竹谷 志穂
湯 立 (子ども理解・特別支援教育実践コース)	立川 葵依
倉田 伸 (学級経営・授業実践開発コース)	本多 悠生
土肥大次郎 (教科授業実践コース)	山口 孝志
靏田 圭子 (管理職養成コース)	矢島 唯衣
小畠 晃一 (附属小学校)	吉村 祥子
谷本 優太 (附属中学校)	
宮川 明 (附属特別支援学校)	<u>・教科授業実践コース</u>
南波 晃司 (附属幼稚園)	井口 侑香
	久松 千樹
	佐藤 風花

実行委員 (長崎大学教育学研究科大学院生)

<u>・子ども理解・特別支援教育実践コース</u>
薄本 聰
金子 紗也
北村 由紀
清原 恋美
島田 裕子
田中 聰
中ノ瀬 映子
原田 侑奈
平川 果穂
馬場 詩菜
森山 哲
山口 義弘
山本 千絵
渡邊 哲也
<u>・管理職養成コース</u>
堤 亮太
中村 慧亮
野口 稔二
馬場 盛貴
濱辺 元子
松本 拓

令和7年度 『教育実践研究フォーラム in 長崎大学』

発行日 令和7年11月22日

発行者 長崎大学教育学部

長崎大学大学院教育学研究科

印刷所 〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6

城島印刷株式会社

